

ライフスタイル・生活

- ・我が国の人口の長期的推移 . . . . . 2
- ・地域別の人口減少率 . . . . . 3
- ・高齢化比率の推移 . . . . . 4
- ・都道府県別一般世帯総数の推移 . . . . . 5
- ・都道府県別高齢世帯率の推移 . . . . . 6
- ・労働力人口の将来予測 . . . . . 7
- ・我が国の外国人労働者数 . . . . . 8
- ・「物質的な豊かさ」より「心の豊かさ」 . . . . . 9
- ・男女の役割分担に対する意識の大幅な変化 . . . . . 10
- ・情報社会によるライフスタイルの変化 . . . . . 11
- ・4つの人口 . . . . . 12
- ・多様化する就労スタイル . . . . . 13
- ・二地域居住促進などへの取り組み・支援の状況 . . . . . 14
- ・異質文化交流の高まり . . . . . 15
- ・今後都市圏において顕在化、深刻化する問題 . . . . . 16
- ・人口規模別に見た生活関連サービスの充足状況 . . . . . 17
- ・大都市圏整備制度の成果 . . . . . 18
- ・大都市圏整備制度の課題 . . . . . 19

産業展望と東アジア連携

- ・世界経済の長期見通し . . . . . 20
- ・世界経済に占める各国のシェア . . . . . 21
- ・我が国経済の長期予測 . . . . . 22
- ・我が国の将来における産業構造の展望 . . . . . 23
- ・日本からの地域別輸出シェアの推移 . . . . . 24
- ・知的人材の現状 . . . . . 25
- ・世界の一次エネルギー需要の将来予測 . . . . . 26
- ・日本のエネルギー消費の将来予測 . . . . . 27

自立した地域社会の形成

- ・自立的な地域社会の維持が困難な地域 . . . . . 28
- ・ソーシャル・キャピタル . . . . . 29

- ・多様な社会的サービス . . . . . 30
- ・団塊の世代の地域分布 . . . . . 31
- ・地域的な資金循環の形成 . . . . . 32
- ・コミュニティファンド . . . . . 33

国土基盤

- ・国際海上コンテナ貿易額の将来予測 . . . . . 34
- ・東アジアの台頭に対応した物流ネットワーク . . . . . 35
- ・我が国と東アジアの日帰り可能圏域 . . . . . 36
- ・増加する日本海沿岸諸港の外貿コンテナ貨物取扱量 . . . . . 37
- ・道路構造令の一部改正による地域特性に応じた道路整備 . . . . . 38
- ・大規模地震発生への切迫 . . . . . 39
- ・洪水ハザードマップの整備 . . . . . 40
- ・港湾・沿岸域における総合的な津波対策の強化 . . . . . 41
- ・災害発生時における脆弱な交通ネットワーク . . . . . 42
- ・デジタル・ディバイドの現状 . . . . . 43

持続可能な国土管理

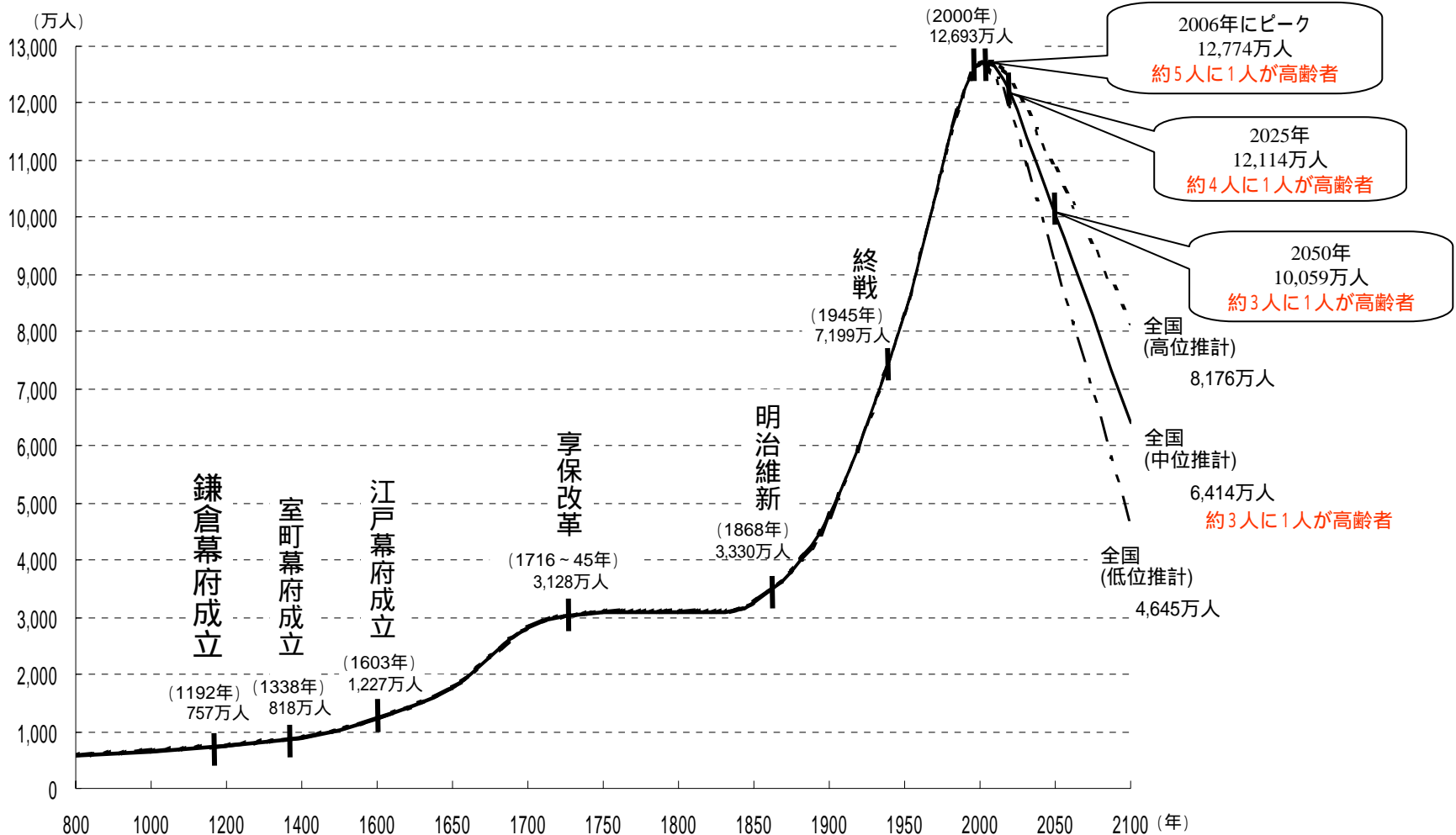
- ・地球温暖化予測 . . . . . 44
- ・エコロジカルフットプリント指標による世界及び我が国の資源消費水準の現状 . . . . . 45
- ・世界の穀物生産と我が国の食料自給率の推移 . . . . . 46
- ・森林・農地の管理水準の低下 . . . . . 47
- ・海洋沿岸域の総合的管理 . . . . . 48
- ・都市的土地利用の現状と課題 . . . . . 49
- ・水害による被害ポテンシャルの現状 . . . . . 50
- ・自然環境の保全に向けた新たな動き . . . . . 51
- ・街並みや景観への関心の高まり . . . . . 52

その他

- ・全国総合開発計画の比較 . . . . . 53
- ・大都市への人口流入傾向の収束 . . . . . 54
- ・人口、経済活動等における三大都市圏の占める割合 . . . . . 55
- ・多軸型国土構造 . . . . . 56

# 我が国の人口の長期的推移

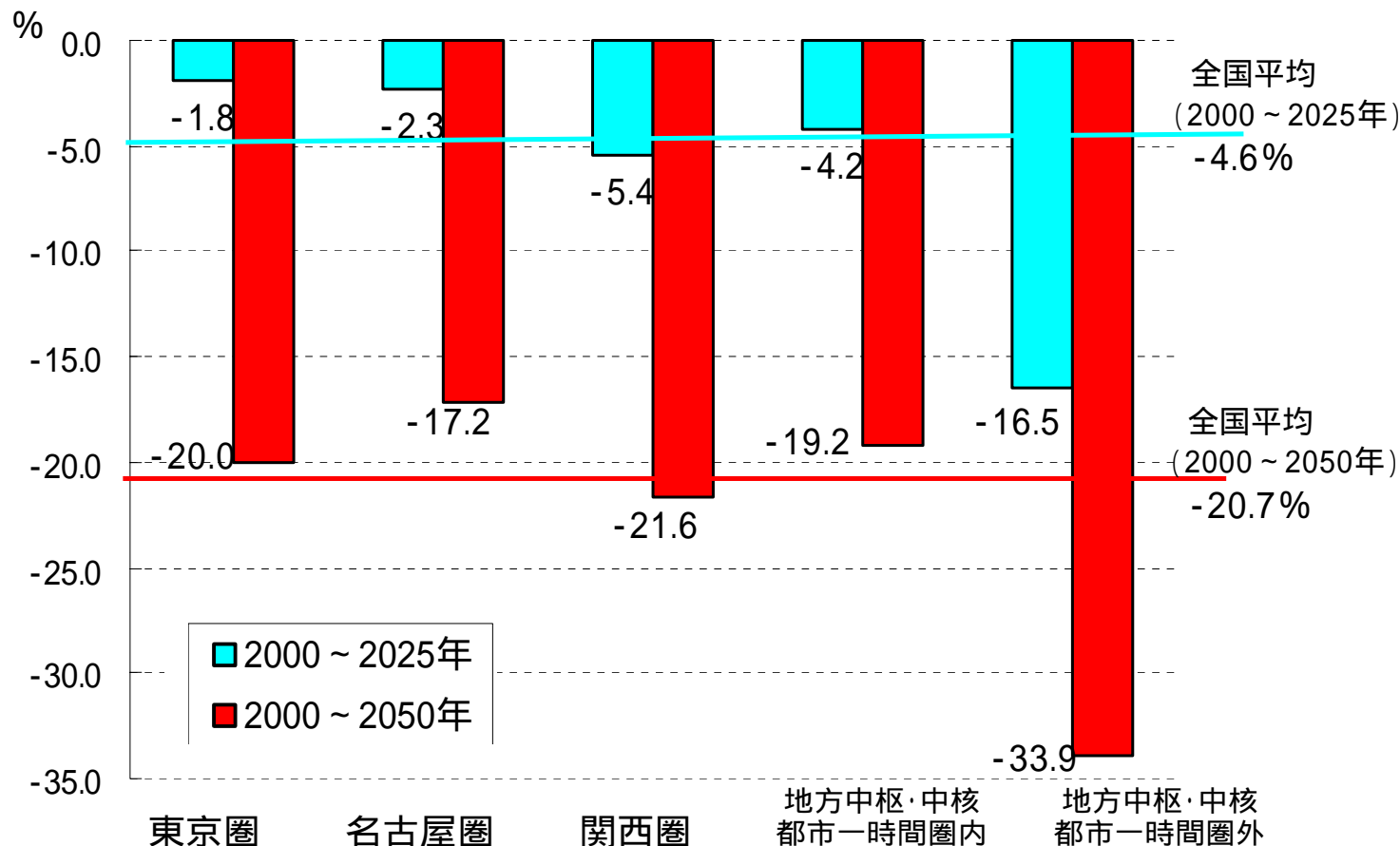
我が国の総人口は、2006年をピークに減少に転じ、2050年には1億59万人と予測されている(中位推計の場合)。



(出典) 総務省「国勢調査報告」、同「人口推計年報」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」、国土庁「日本列島における人口分布変動の長期時系列分析」(1974年)をもとに国土交通省国土計画局作成

# 地域別の人口減少率(2000年～2025年、2000年～2050年)

地方圏の中核・中核都市から一時間圏外の市町村において、2050年には2000年比で3割以上の大幅な人口減少が見込まれる。

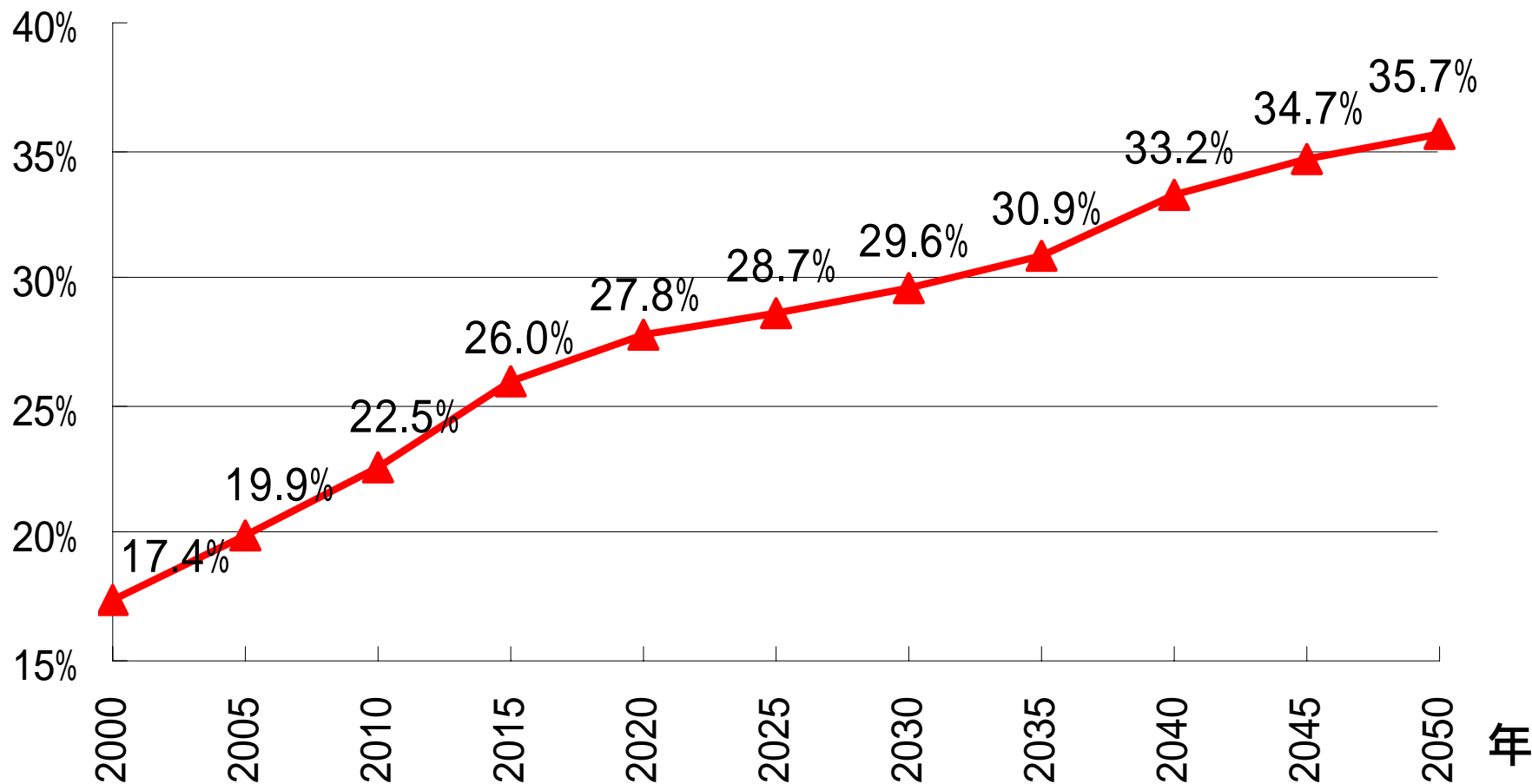


(出典) 総務省「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」をもとに国土交通省国土計画局作成

- (注) 1. 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県 関西圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県  
 地方中核・中核都市とは、地方圏(上記三大都市圏以外の地域)にあって「都道府県庁所在市または人口30万人以上」かつ「昼夜間人口比1以上」の都市とした(2000年国勢調査による)。1時間圏とは、1998年10月現在の交通ネットワークで新幹線と特急を除く鉄道と道路の利用を前提とし、市町村単位に設定したもの。なお、各市町村の起点終点はそれぞれ市町村役場である。
2. 2025年、2050年の人口は国土計画局推計値。推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」の中位推計をもとにした。人口移動については、過去の趨勢に沿って移動率が減少していくと仮定した。

## 高齢化比率の推移

高齢者比率(65歳以上人口比率)は、2050年には35.7%に高まるものと予測されている。



# 都道府県別 一般世帯総数の推移

一般世帯総数は、2015年にピークを迎え、2025年にかけて44都道府県で順次減少に転じると予測されている。

: 一般世帯総数がピークの年
  : 一般世帯総数の減少局面
  : 一般世帯総数の増加局面

(単位:1,000世帯)

|       | 北海道   | 青森  | 岩手  | 宮城  | 秋田  | 山形  | 福島  | 茨城    | 栃木  | 群馬  | 埼玉    | 千葉    | 東京    | 神奈川   | 新潟  | 富山  |
|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-----|-----|
| 2000年 | 2,278 | 504 | 475 | 832 | 388 | 376 | 686 | 984   | 666 | 691 | 2,470 | 2,164 | 5,371 | 3,318 | 792 | 356 |
| 2005年 | 2,345 | 525 | 491 | 876 | 397 | 384 | 711 | 1,038 | 704 | 726 | 2,658 | 2,301 | 5,712 | 3,527 | 818 | 370 |
| 2010年 | 2,352 | 535 | 497 | 900 | 395 | 384 | 722 | 1,071 | 727 | 744 | 2,780 | 2,380 | 5,907 | 3,644 | 826 | 375 |
| 2015年 | 2,321 | 536 | 495 | 914 | 386 | 378 | 722 | 1,086 | 739 | 750 | 2,855 | 2,421 | 6,012 | 3,700 | 822 | 373 |
| 2020年 | 2,259 | 531 | 489 | 921 | 374 | 369 | 716 | 1,088 | 743 | 749 | 2,890 | 2,432 | 6,051 | 3,710 | 810 | 369 |
| 2025年 | 2,176 | 521 | 481 | 923 | 360 | 360 | 706 | 1,080 | 741 | 742 | 2,889 | 2,416 | 6,038 | 3,685 | 794 | 362 |

|       | 石川  | 福井  | 山梨  | 長野  | 岐阜  | 静岡    | 愛知    | 三重  | 滋賀  | 京都    | 大阪    | 兵庫    | 奈良  | 和歌山 | 鳥取  | 島根  |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-----|-----|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|
| 2000年 | 407 | 258 | 308 | 756 | 678 | 1,279 | 2,523 | 635 | 439 | 1,015 | 3,455 | 2,035 | 485 | 380 | 200 | 257 |
| 2005年 | 420 | 268 | 321 | 789 | 707 | 1,343 | 2,655 | 663 | 473 | 1,052 | 3,573 | 2,147 | 510 | 390 | 208 | 262 |
| 2010年 | 424 | 271 | 328 | 805 | 719 | 1,376 | 2,732 | 678 | 500 | 1,065 | 3,604 | 2,208 | 525 | 391 | 211 | 263 |
| 2015年 | 423 | 271 | 331 | 808 | 720 | 1,384 | 2,775 | 683 | 522 | 1,064 | 3,580 | 2,233 | 532 | 385 | 211 | 260 |
| 2020年 | 419 | 269 | 332 | 805 | 714 | 1,377 | 2,797 | 680 | 540 | 1,055 | 3,510 | 2,234 | 532 | 376 | 210 | 254 |
| 2025年 | 411 | 265 | 329 | 798 | 703 | 1,357 | 2,791 | 673 | 554 | 1,035 | 3,401 | 2,214 | 527 | 363 | 208 | 248 |

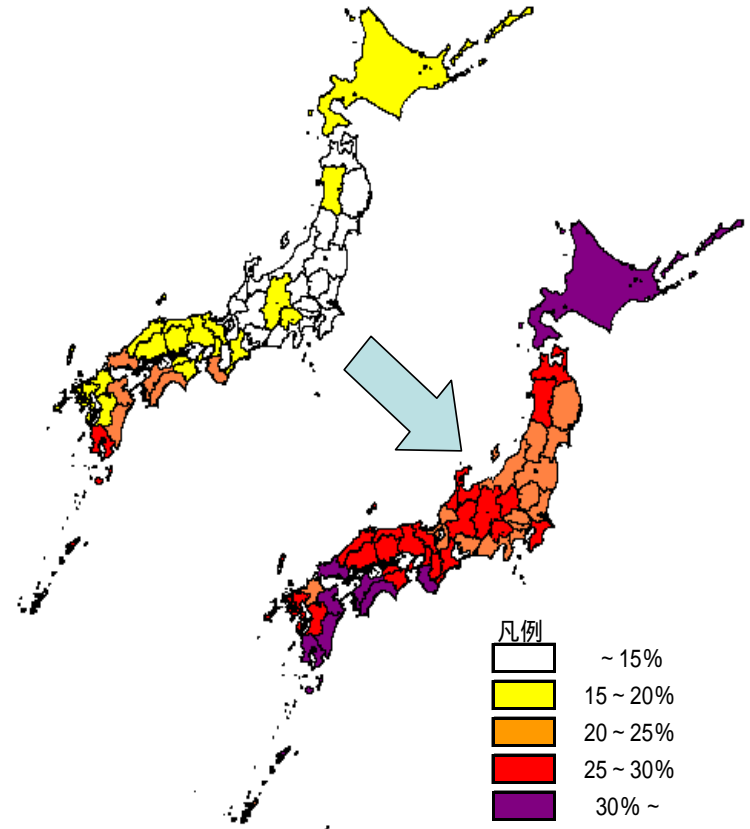
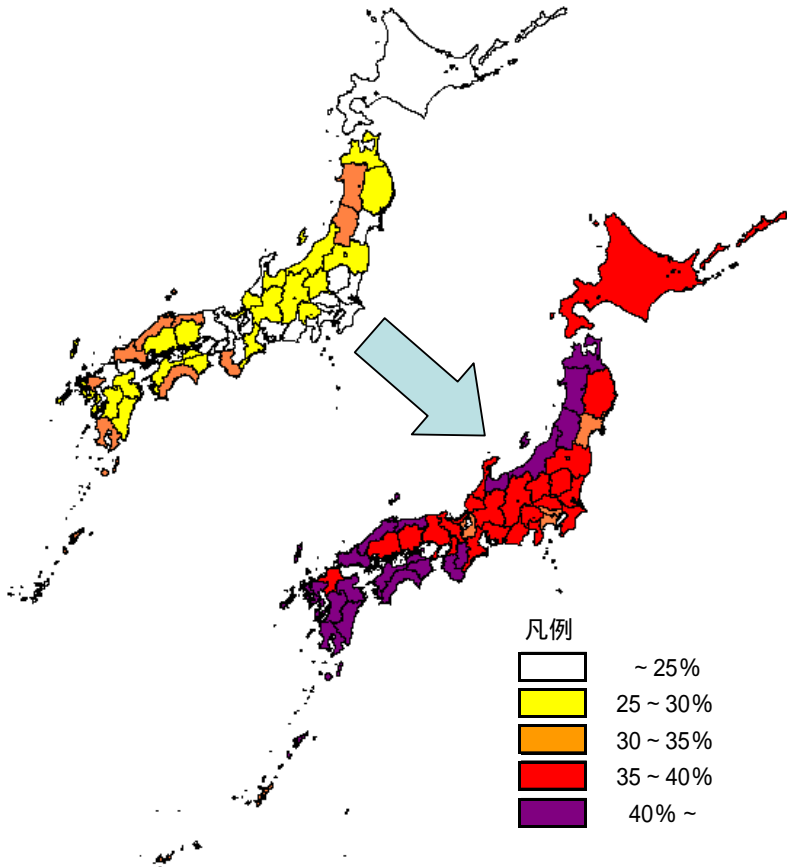
|       | 岡山  | 広島    | 山口  | 徳島  | 香川  | 愛媛  | 高知  | 福岡    | 佐賀  | 長崎  | 熊本  | 大分  | 宮崎  | 鹿児島 | 沖縄  | 全国     |
|-------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| 2000年 | 690 | 1,096 | 582 | 288 | 364 | 565 | 319 | 1,907 | 278 | 543 | 645 | 452 | 437 | 714 | 440 | 46,782 |
| 2005年 | 710 | 1,133 | 595 | 296 | 375 | 581 | 330 | 2,002 | 287 | 556 | 671 | 463 | 454 | 744 | 479 | 49,040 |
| 2010年 | 715 | 1,143 | 593 | 298 | 378 | 583 | 332 | 2,048 | 290 | 554 | 683 | 463 | 459 | 755 | 508 | 50,139 |
| 2015年 | 712 | 1,135 | 580 | 296 | 375 | 576 | 329 | 2,066 | 290 | 544 | 685 | 457 | 455 | 752 | 530 | 50,476 |
| 2020年 | 705 | 1,114 | 562 | 291 | 369 | 563 | 322 | 2,065 | 287 | 527 | 682 | 446 | 447 | 742 | 545 | 50,270 |
| 2025年 | 694 | 1,087 | 539 | 285 | 361 | 546 | 314 | 2,050 | 283 | 507 | 672 | 433 | 436 | 729 | 555 | 49,643 |

# 都道府県別 高齢世帯率の推移

高齢世帯(世帯主が65歳以上の世帯)の一般世帯に占める割合は、2000年は23.8%であったが、2025年には37.1%に上昇することが予測されている。特に、高齢単独・夫婦のみの世帯の割合は、2000年は14.7%であったが、2025年には26.0%になることが予測されている。

一般世帯総数に占める高齢世帯割合の推移  
(2000年、2025年)

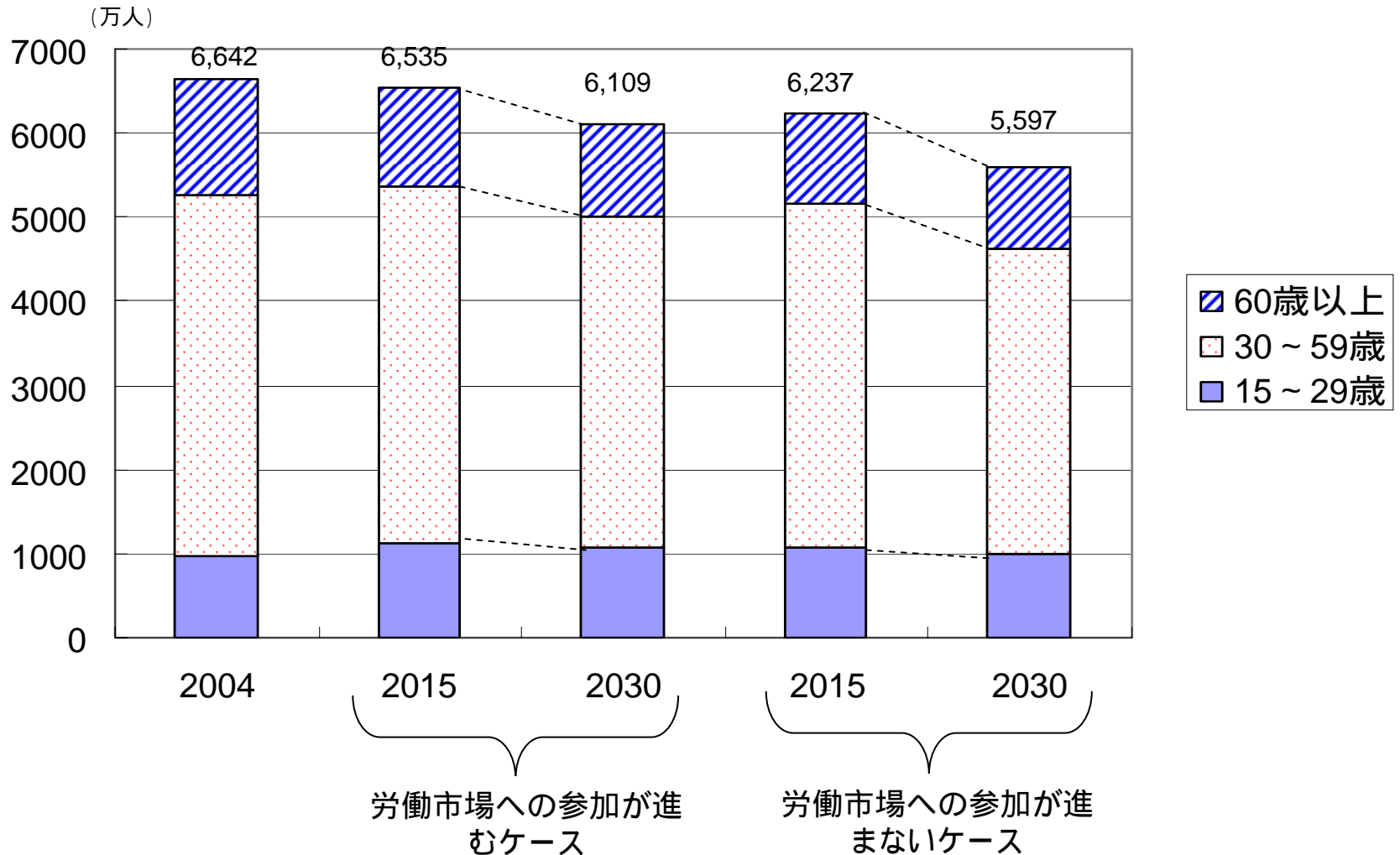
一般世帯総数に占める高齢単独・夫婦のみ世帯割合の  
推移(2000年、2025年)



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(平成17年8月推計)をもとに国土交通省国土計画局作成

# 労働力人口の将来予測

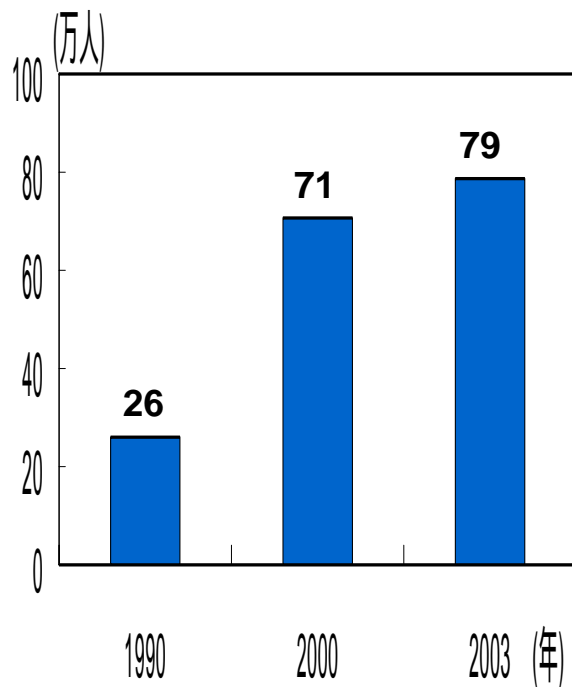
労働力人口は、2004年は6,642万人であったが、2015年には6,535万人、2030年には6,109万人と予測されている(労働市場への参加が進むケース)。



# 我が国の外国人労働者数

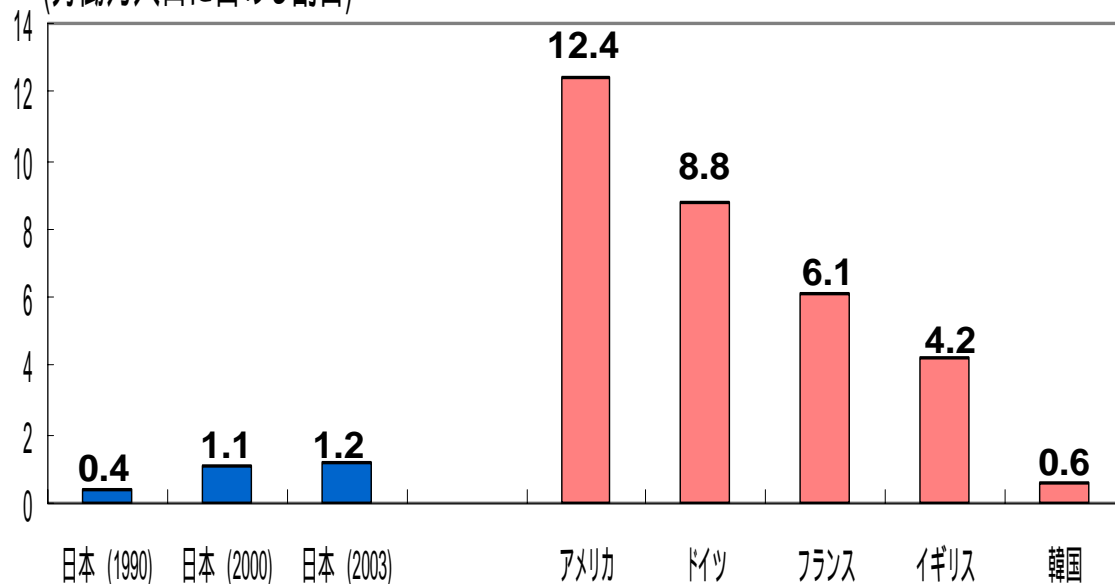
我が国の外国人労働者数は、諸外国と比較すると、低い割合となっているものの、1990年の26万人から大幅に増加し、2003年時点で79万人と労働力人口の1.2%を占めるようになってきている。

## 1. 日本の外国人労働者数



## 2. 外国人労働者割合 (日本以外は2000年の値)

(労働力人口に占める割合)



(出典) 日本:法務省「在留外国人統計」、総務省「労働力調査」より作成した厚生労働省資料、  
日本以外:OECD「Trends in International Migration -2002」

をもとに国土交通省国土計画局作成

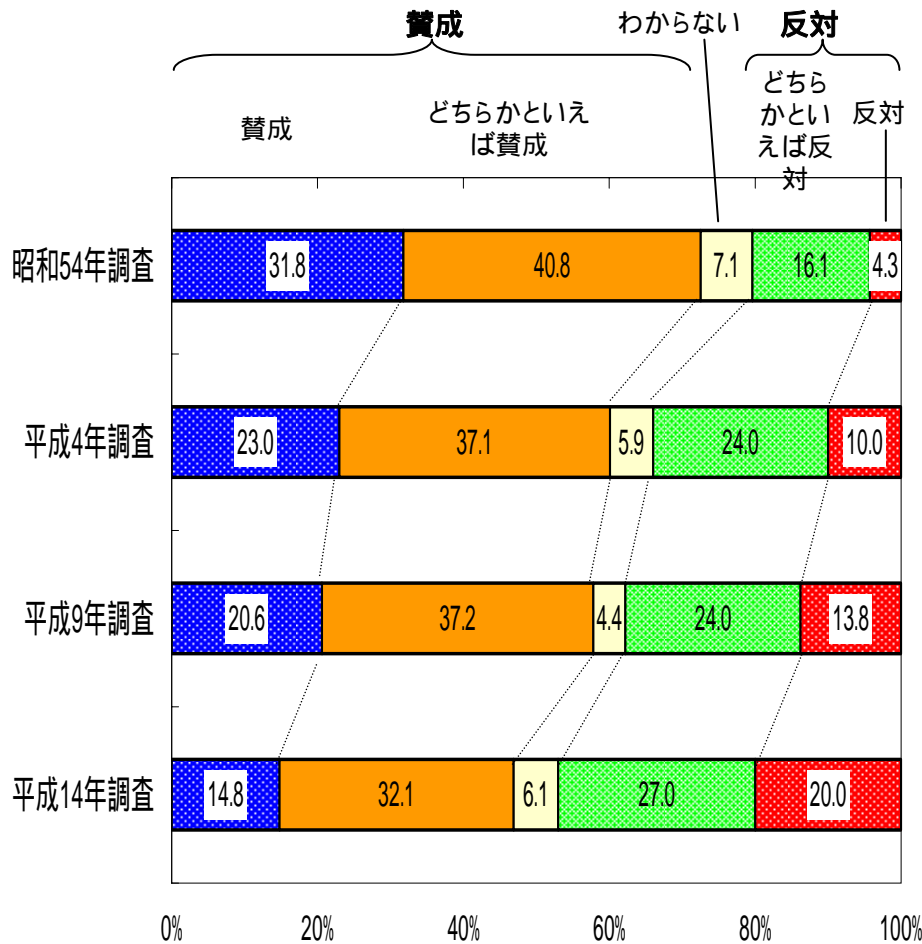
(注) 1. 日本の外国人労働者数には、不法就労者を含む。【参考】2003年 約22万人  
2. アメリカの外国人労働者は、外国で出生した労働者数 (foreign born labour)。  
外国人労働者の定義は、各国で異なっており、一概に比較できるものではない。





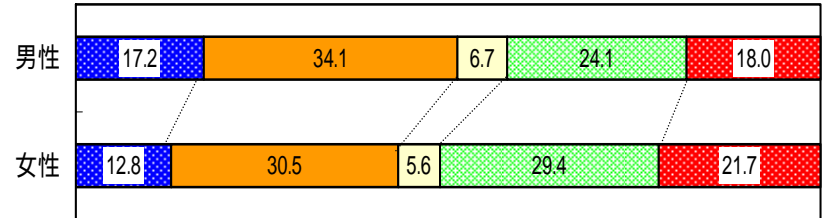
# 男女の役割分担に対する意識の大幅な変化

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるか」という問に対して、「賛成」は減少、「反対」が増加しており、家庭生活における男女の役割分担に対する意識は大きく変化している。  
また、「反対」の割合は、性別で見ると女性で高く、年齢別で見ると若年層で高くなっている。



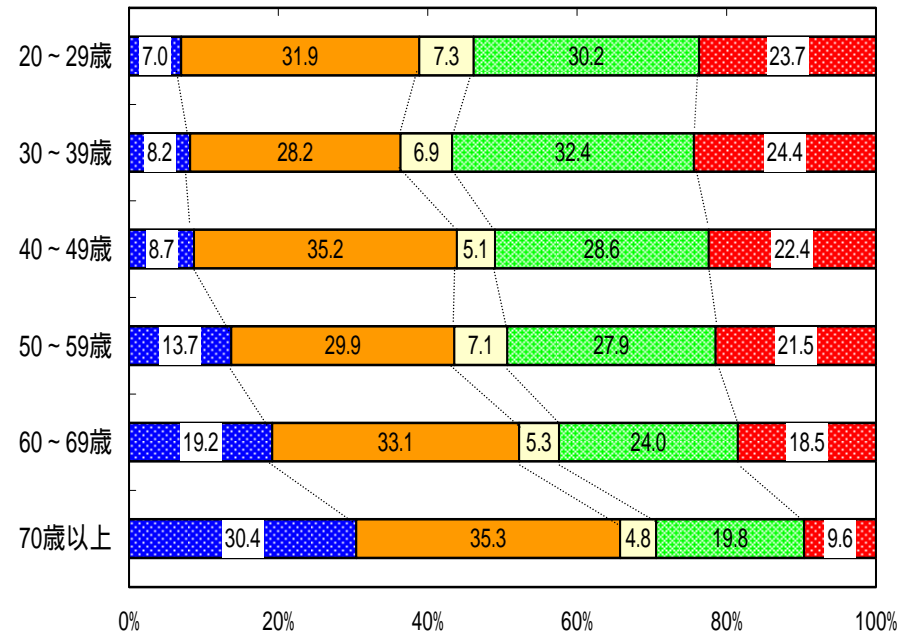
## 【性別】

平成14年調査



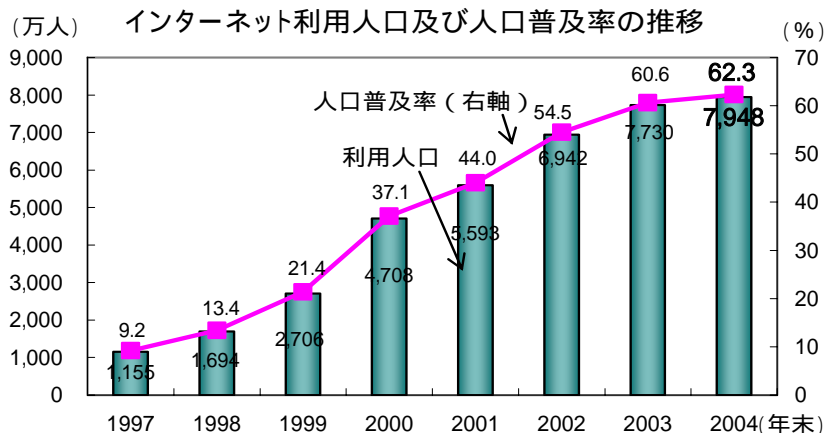
## 【年齢別】

平成14年調査



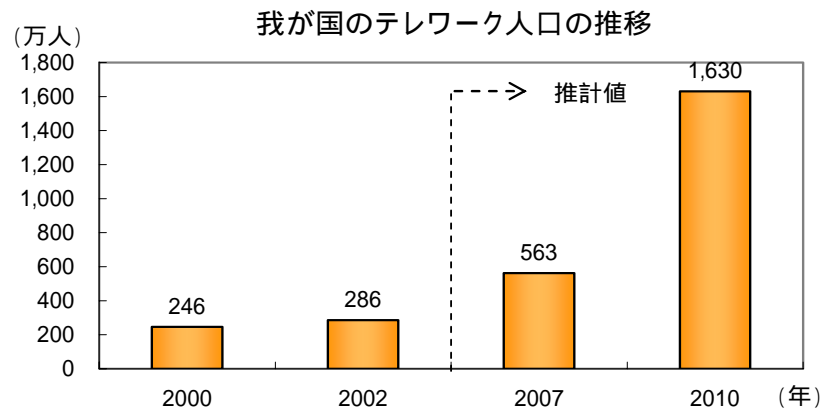
# 情報社会によるライフスタイルの変化

インターネット利用人口は年々増加し、普及率は約62%に達している。また、インターネットの普及に伴い、テレワーク人口の増大や生活者の選択の幅が広がるなど、ライフスタイルの多様化が見込まれる。



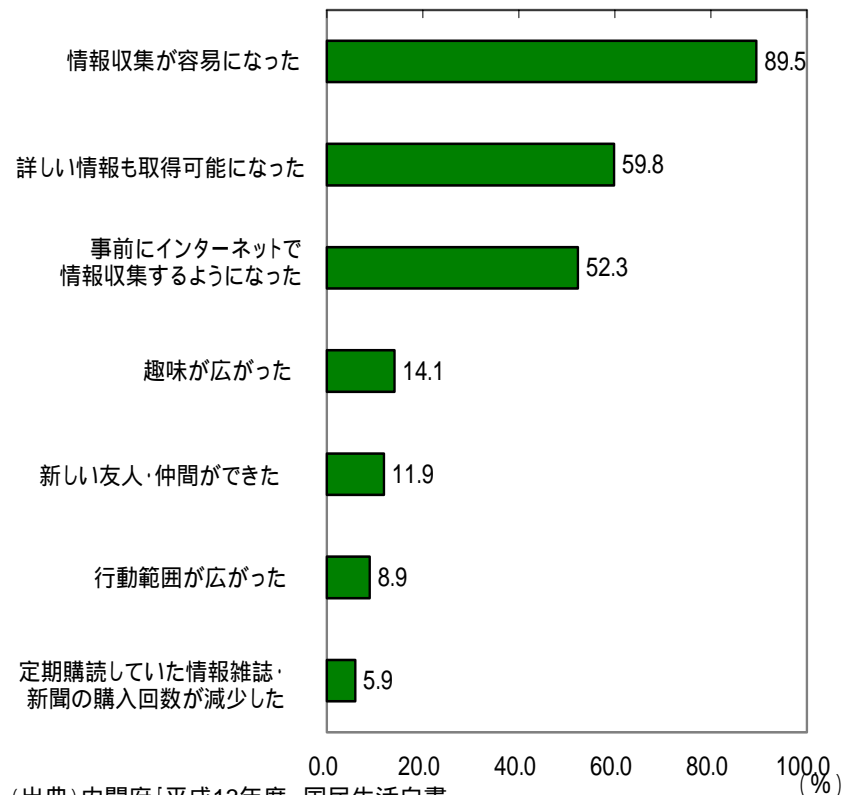
(出典) 総務省「平成17年版 情報通信白書」

(備考) インターネット利用人口は、パソコン、携帯電話・PHS・携帯情報端末、ゲーム機器・TV機器等のうち1つ以上の機器から利用している6歳以上の者が対象。



(出典) (社)日本テレワーク協会「テレワーク人口等に関する調査研究報告書」(2002年調査)をもとに国土交通省国土計画局作成  
2010年の値は、地球温暖化対策推進大綱より抜粋(想定値)。

## インターネットにより情報収集は容易に



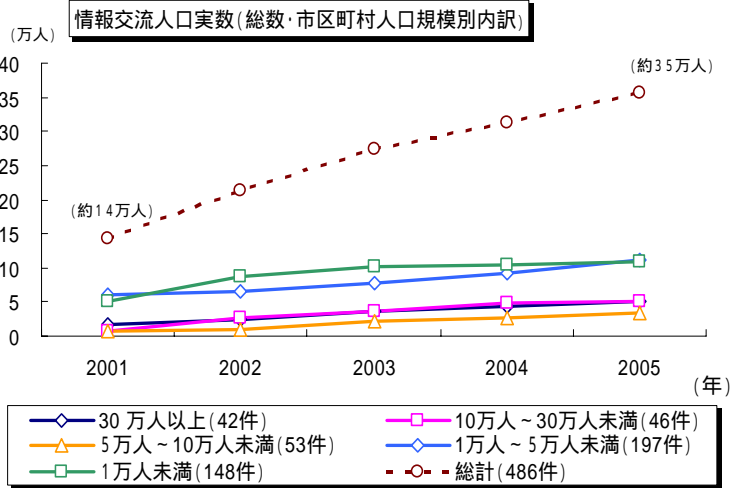
(出典) 内閣府「平成13年度 国民生活白書」

(備考) 「インターネットでの情報収集・ダウンロードを利用することによって、どのような変化がありましたか。」という問に対する回答者の割合(複数回答)。  
回答者はインターネットで情報収集やダウンロードを利用する495人。

# 4つの人口(情報交流人口、交流人口、二地域居住人口、定住人口)

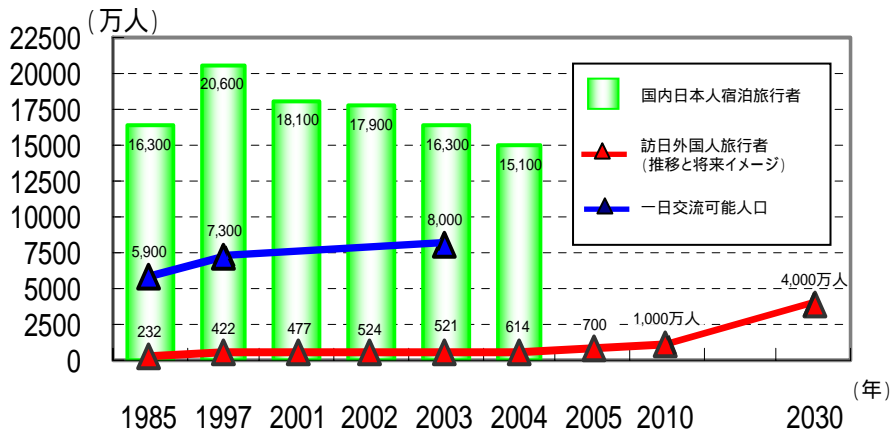
## 1. 情報交流人口(推移(実数))

「情報交流人口」とは、「自地域外に居住する人に対して、何らかの情報提供サービスを行っている「登録者人口」である。



(出典)国土交通省国土計画局「地方公共団体(市区町村)等に関わるインターネット住民等の「情報交流人口」の実態調査報告書(平成17年3月)

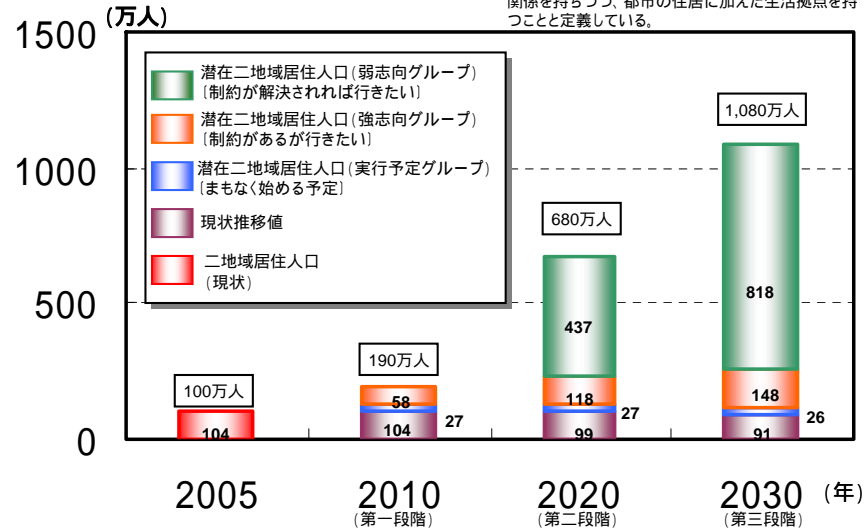
## 2. 交流人口(推移と将来イメージ)



(出典)国内日本人宿泊旅行者:総理府「観光の状況に関する年次報告」、国土交通省「観光白書」  
 訪日外国人旅行者:2004年まで、国土交通省「観光白書」、2005年・2010年:国土交通省総合政策局「ビジットジャパンキャンペーン」における目標値、2030年:内閣府「日本21世紀ビジョン」における将来ビジョン値  
 一日交流可能人口:「国土統計要覧」、NITAS等  
 一日交流可能人口:全国主要都市間で日帰り(概ね片道3時間)で面会可能な人口  
 上記資料及び総務省「国勢調査」、「推計人口」をもとに国土交通省国土計画局作成

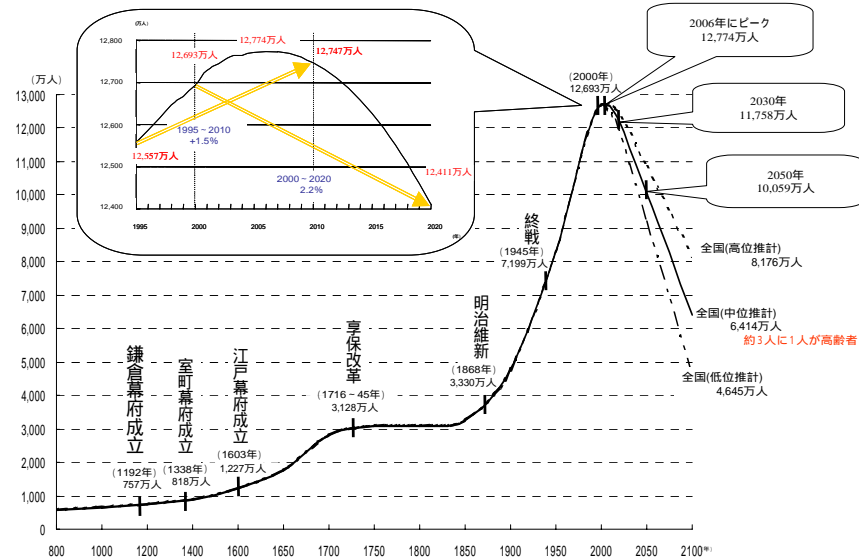
## 3. 二地域居住人口(現状推計と将来イメージ)

「二地域居住」とは、都市住民が、農山漁村等の同一地域において、中長期(1~3ヶ月程度)、定期的・反復的に滞在すること等により、当該地域社会と一定の関係を持ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つことと定義している。



(出典)国土交通省国土計画局「二地域居住」の意義とその戦略的支援策の構想(平成17年3月)

## 4. 定住人口(長期的推移)

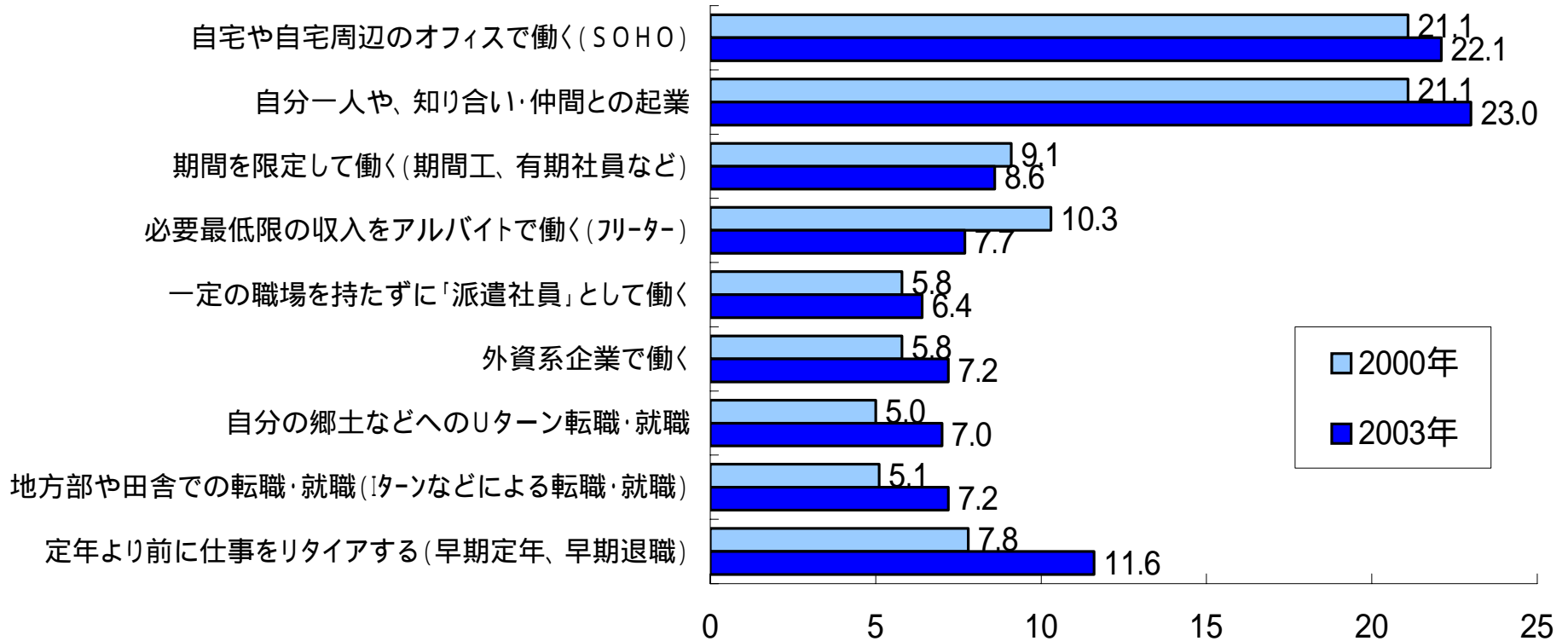


(出典)総務省「国勢調査報告」、同「人口推計年報」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」、国土庁「日本列島における人口分布変動の長期時系列分析(1974年)をもとに国土交通省国土計画局作成

# 多様化する就労スタイル

フリーターで働く意識は弱まっており、SOHOや起業の意欲は高い。また、早期退職を望む意向も高まっている。

## [ 新しい働き方に対する意向(今後行ってみたいもの) ]



(出典)野村総合研究所「生活者1万人アンケート調査」(2000年、2003年)

# 「二地域居住」促進などへの取り組み・支援の状況

## 【新潟県】

中山間地域の活性化を図るため、特区等の規制緩和や体験交流の拡大を活用した「仕事おこし」の実践を通じて、地域振興・再生に取り組む人材を育成し、新規就農者等の受け入れ、その促進などを行うため「にいがた田舎暮らし推進協議会」を設置し、事業を展開している。

## 【福井県】

「週末田舎暮らし」、「二地域居住」の促進や都市圏の退職者を地域の活性化に活用するため、「第二の故郷ふくい定住促進事業—あなたの田舎に立候補します—」を立ち上げた。また、県が主催した市町村との勉強会などを開催している。

## 【兵庫県八千代町】

滞在型市民農園(クラインガルテン)を整備し、神戸、大阪の都市住民が週末に菜園づくりなどの「農」を楽しむ生活を提供している。

## 【高知県】

移住希望者を対象とした農林漁業研修や不動産情報の提供など通して、都市生活者の「ふるさと回帰」を支援するためNPO法人「高知県ふるさと回帰支援センター」を設立した。

## 【鹿児島県名瀬市】

定住を目指した体験希望者のための体験型宿泊施設の整備、ロングステイ(中・長期滞在)、Oターン、昼間人口等の拡大に向けた取り組みを実施している。

## 【長野県飯山市】

定住を目指した田舎暮らしを体験してみたい人のために、農家民宿に泊まったの田舎暮らし体験などの豊富なメニューを取りそろえ、インターネット住民「飯山応援団菜の花大使」、「少だけ『いいやま』(一時滞在)」、「たっぷり『いいやま』(長期滞在)」、「ずっと『いいやま』(定住)」に取り組んでいる。

## 【北海道上士幌町】

花粉症対策を含む「イノムリゾート上士幌づくり」による定住・二地域居住促進事業が内閣官房都市再生本部の2005年度全国都市再生モデル調査事業で採択された。

## 【福島県泉崎村】

村の分譲地の300㎡以上購入者に、通勤費相当額を、3年間最大300万円を限度に村が助成している。また、情報交流人口へ取り組みとして「e-村民」も推進している。

## 【福島県、茨城県、栃木県】

三県でつくる21世紀FIT構想推進協議会は、構想見直しに向けた新構想検討部会を設置し、FIT圏域で都市と農村を往来する「二地域居住」の推進について検討している。

## 【神奈川県小田原市】

新たに小田原市民となる人を対象に、新幹線定期代のうち自己負担額の1/2(上限5万円)を補助を募集している。適応区間:小田原駅から東京駅、品川駅、静岡駅

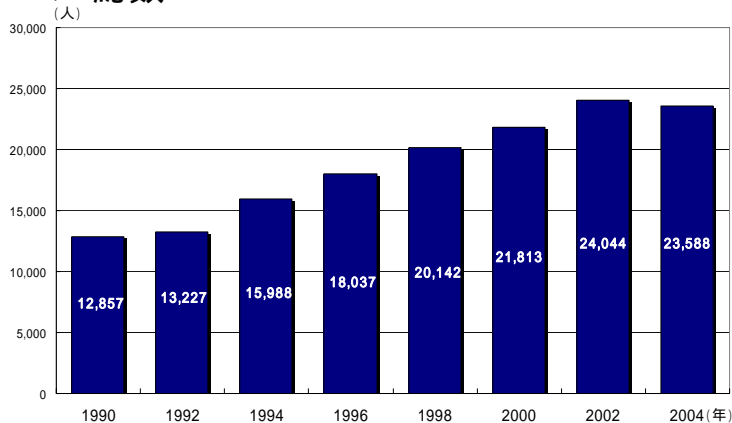


# 異質文化交流の高まり

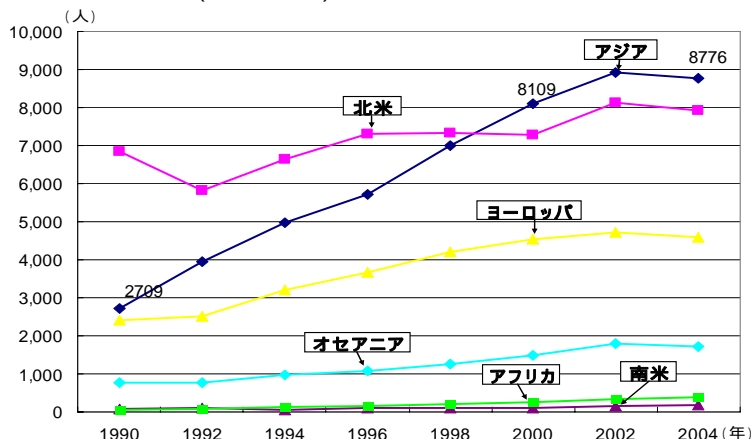
「滞在型の異質文化交流人口」\*の総数は、2004年で、約23,600人となっている。また、2000年と1990年を比較すると、約1.7倍となっている。

\*「滞在型の異質文化交流人口」とは、法務省で作成している「在留外国人統計」の中で、「教授」、「芸術」、「研究」、「教育」、「文化活動」として登録されている人口と定義している。

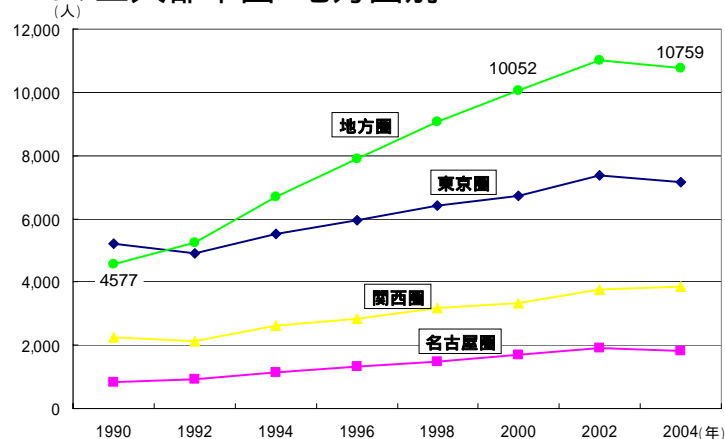
## 1. 総数



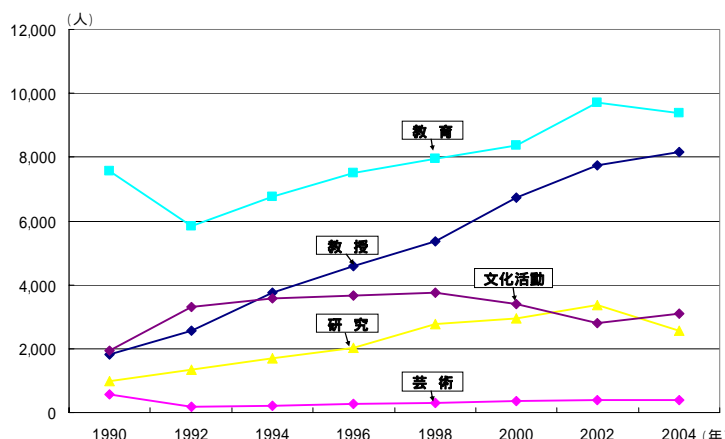
## 2. 国籍(出身国)別



## 3. 三大都市圏・地方圏別



## 4. 在留資格別



(出典)国土交通省国土計画局「異質文化交流と日本の活力に関する研究会報告書」(平成17年10月)

(注) 東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県 関西圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 三大都市圏: 東京圏、名古屋圏、関西圏  
地方圏: 三大都市圏以外の地域

# 今後都市圏において顕在化、深刻化する問題

有識者の居住地別にみた都市の問題点のうち深刻度の高い上位5項目（「非常に問題である」とする項目）

| 全体                    | 大都市居住者                | 中都市居住者                    | 小都市居住者               |
|-----------------------|-----------------------|---------------------------|----------------------|
| 廃棄物問題<br>(36.2%)      | 廃棄物問題<br>(47.2%)      | 廃棄物問題<br>(34.9%)          | 中心商店街の空洞化<br>(35.5%) |
| 財政の悪化<br>(27.9%)      | 自然・生態環境の喪失<br>(33.2%) | 中心商店街の空洞化<br>(24.3%)      | 高齢者の増加<br>(32.6%)    |
| 高齢者の増加<br>(25.6%)     | 災害に対する脆弱性<br>(32.2%)  | 財政の悪化<br>(23.9%)          | 財政の悪化<br>(31.5%)     |
| 中心商店街の空洞化<br>(25.4%)  | 大気汚染・水質汚濁<br>(29.0%)  | 市民の行政への無関心・不参加<br>(23.0%) | 廃棄物問題<br>(30.8%)     |
| 自然・生態環境の喪失<br>(23.7%) | 財政の悪化<br>(28.2%)      | 自然・生態環境の喪失<br>(21.7%)     | 若者の流出<br>(23.2%)     |

注) ・都市関連の学問・事業に携わっている有識者やオピニオンリーダー約1,000名を対象に1997年の7月と11月の2回にわたり行ったデルファイ法調査の結果をもとに作成。  
 ・大都市とは政令指定都市、中都市とは人口10万人以上の都市、小都市とは人口10万人未満の都市を指す。  
 ・都市規模別回答者の割合は、大都市居住者23%、中都市居住者、小都市居住者がそれぞれ40%弱である。

(出典) 21世紀の都市及び都市政策に関する調査報告(1998、全国市長会)をもとに国土交通省国土計画局作成

## 都市圏別の考え方と主要な課題の例

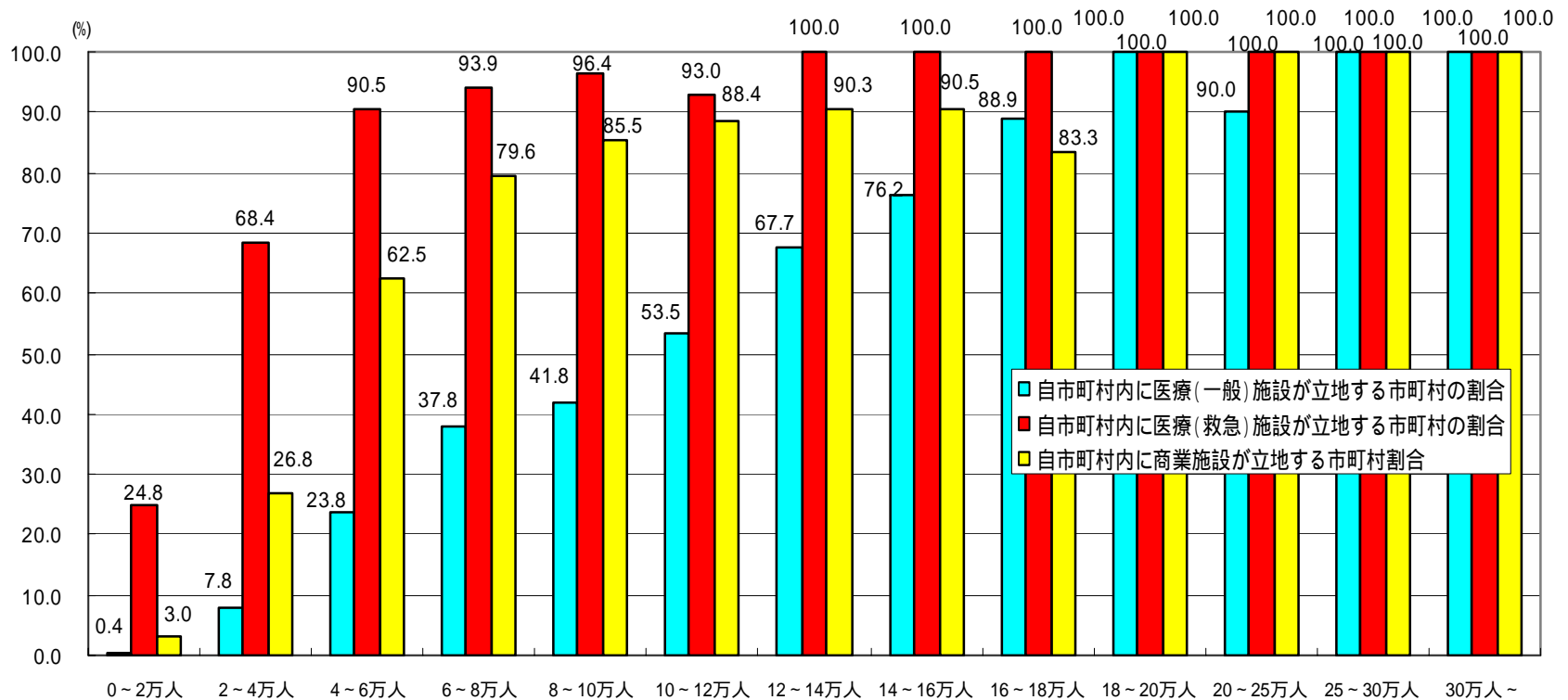
| 都市圏の分類     |            | 都市の特性        | 都市機能のレベル        | 都市名または選定条件  | (参考) 四全総における都市圏の分類 | 主要な課題の例 |
|------------|------------|--------------|-----------------|---|--------------------|---------|
| 中枢拠点都市圏    | 大都市圏       | 全国的な拠点       | 世界レベルの高次都市機能    | 東京圏・関西圏・名古屋圏  | 大都市圏               |         |
|            | 地方の中枢拠点都市圏 | 地方ブロックレベルの拠点 | 国際的にも通用する高次都市機能 | 札幌市、仙台市、広島市、福岡市・北九州市を中心とする都市圏                                   | 地方中枢都市圏            |         |
| 地方中核都市圏    | 道県レベルの拠点   | 比較的高次な都市機能   | 比較的高次な都市機能      | 地方中枢都市圏に準ずる規模と機能を有する地方中核都市圏(新潟、金沢・富山、静岡・浜松、岡山・高松、松山、熊本、鹿児島、那覇等) | 地方中核都市圏            |         |
|            |            |              |                 | 県庁所在都市または人口が概ね30万人以上の都市を中心とする都市圏                                | 地方中心・中小都市圏         |         |
| 地方中心・中小都市圏 | その他の都市     | 日常的な都市的サービス  | 日常的な都市的サービス     | 人口が概ね30万人未満の都市を中心とする都市圏   | 地方中心・中小都市圏         |         |

(出典) 21世紀の国土のランドデザイン - 新しい全国総合開発計画の解説 - (1999、国土庁計画・調整局監修、時事通信社)をもとに国土交通省国土計画局作成



# 人口規模別にみた生活関連サービスの充足状況

## 自市町村内に医療・商業施設が立地する市町村の割合（全国）



|      | 0～2万人 | 2～4万人 | 4～6万人 | 6～8万人 | 8～10万人 | 10～12万人 | 12～14万人 | 14～16万人 | 16～18万人 | 18～20万人 | 20～25万人 | 25～30万人 | 30万人～ | 全体    |
|------|-------|-------|-------|-------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|-------|
| 市町村数 | 2,218 | 421   | 168   | 98    | 55     | 43      | 31      | 21      | 18      | 9       | 20      | 20      | 85    | 3,207 |

（出典）総務省「国勢調査報告」等をもとに国土交通省国土計画局作成

（注）ここでいう医療・商業施設とは以下のとおり。

医療（一般）：重要性、ニーズの高い16の診療科目（内科、呼吸器科、消化器科（胃腸科）、循環器科、小児科、精神科、外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、麻酔科）

医療（救急）：救命救急センター若しくは救急告示病院

商業：店舗面積1万㎡以上の百貨店、スーパー、ショッピングセンター若しくは寄合百貨店

# 大都市圏整備制度（首都圏・近畿圏・中部圏）の成果

## 政策区域に関する成果の評価

### 既成市街地集中の抑制

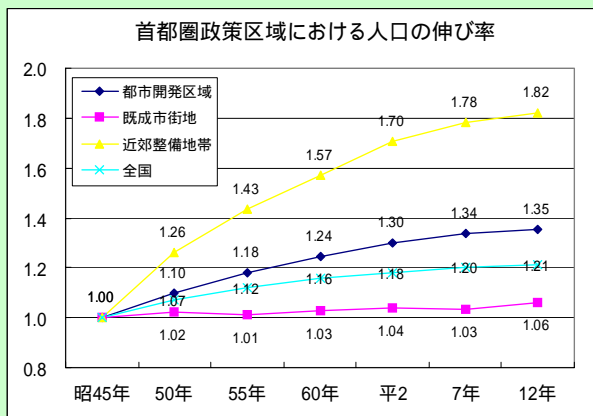
大都市圏の既成市街地の人口は、昭和50年以降ほぼ横ばいとなっているが、これは、近郊整備地帯及び都市開発区域における市街化が進み、人口増加分の受け皿となってきたことによる。



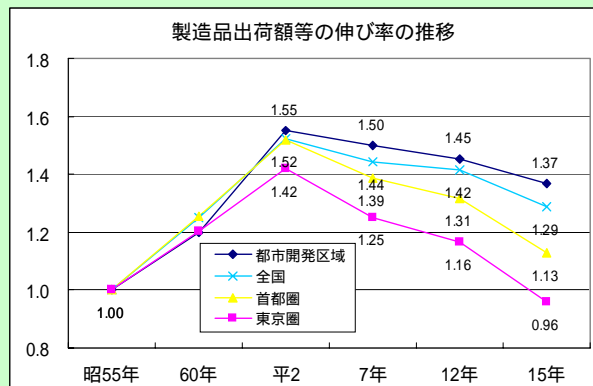
近郊整備地帯では、全域が都市計画区域であり、土地利用規制の空白が無かった。

### 都市開発区域の整備

また、都市開発区域は、既成市街地からの工業機能移転の受け皿としての役割を担ってきた。現在では、北関東における拠点都市群となっている。



(出典)総務省「国勢調査」をもとに国土交通省国土計局作成。



(出典)経済産業省「工業統計」をもとに国土交通省国土計局作成。

## 業務核都市制度の成果 (S61～首都圏)

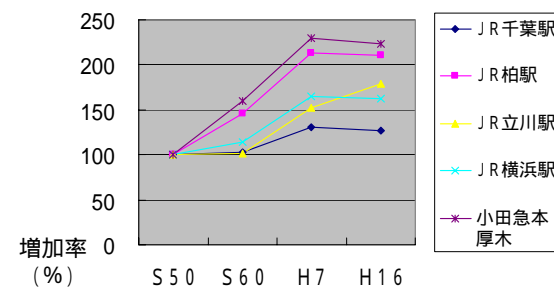


主要業務核都市において、事業所等の集中傾向が続いている。

東京都心に偏った業務機能の分散配置を指向した業務核都市においては、主要な中核的施設の整備が完了している。

首都圏における拠点性はさらに高まっており、今後は自立的生活圏の中心としての役割も期待される。

### 業務核都市主要駅乗降数の変化率



(出典)(財)運輸政策研究機構「都市交通年報」をもとに国土交通省国土計局作成。

# 大都市圏整備制度（首都圏・近畿圏・中部圏）の課題

## 整備計画策定の意義



首都圏整備計画(イメージ)

### [当初の目的]

圏域整備に必要な事業に対し、個別具体的にコミットメントを与える  
総覧的に事業進捗確認

社会経済情勢、  
制度の変化

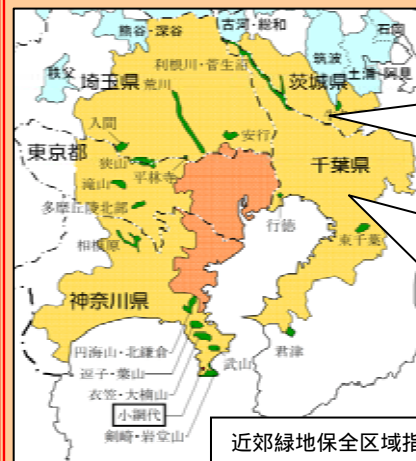
社会資本整備重点計画の策定  
事業横断的な計画策定  
分野ごとのアウトカム目標設定

事業進捗評価制度の確立(政策評価法)  
社会情勢を踏まえた事業の見直し  
事業の成果を評価

国土形成計画(広域地方計画の策定)  
個別事業を含む広域施策  
広域地方計画協議会で協議

国が総覧的に事業整備計画を策定する必要性が縮小

## 近郊緑地保全制度等による緑地の保全



近郊緑地保全区域指定状況

近郊整備地帯内において、  
19区域 約1万6千haを  
「近郊緑地保全区域」に指定

S51～H9における  
近郊整備地帯内の  
緑地の減少は4.5万ha  
(減少率11%)  
既成市街地内の減少は、  
4千ha (減少率5.0%)  
国土数値情報より算出

近郊緑地保全制度等の活用により、一定の歯止めをかけたものの、近郊整備地帯の緑地減少、既成市街内の緑地不足は深刻

大都市圏で失われた自然環境のネットワークを再生するためにも、近郊緑地の指定拡大は、今後も重要

また、土地利用の修復の方策としても積極的な緑地確保の必要性は大きい。



首都圏において望まれる将来の自然環境ネットワーク

(出典)「首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン」

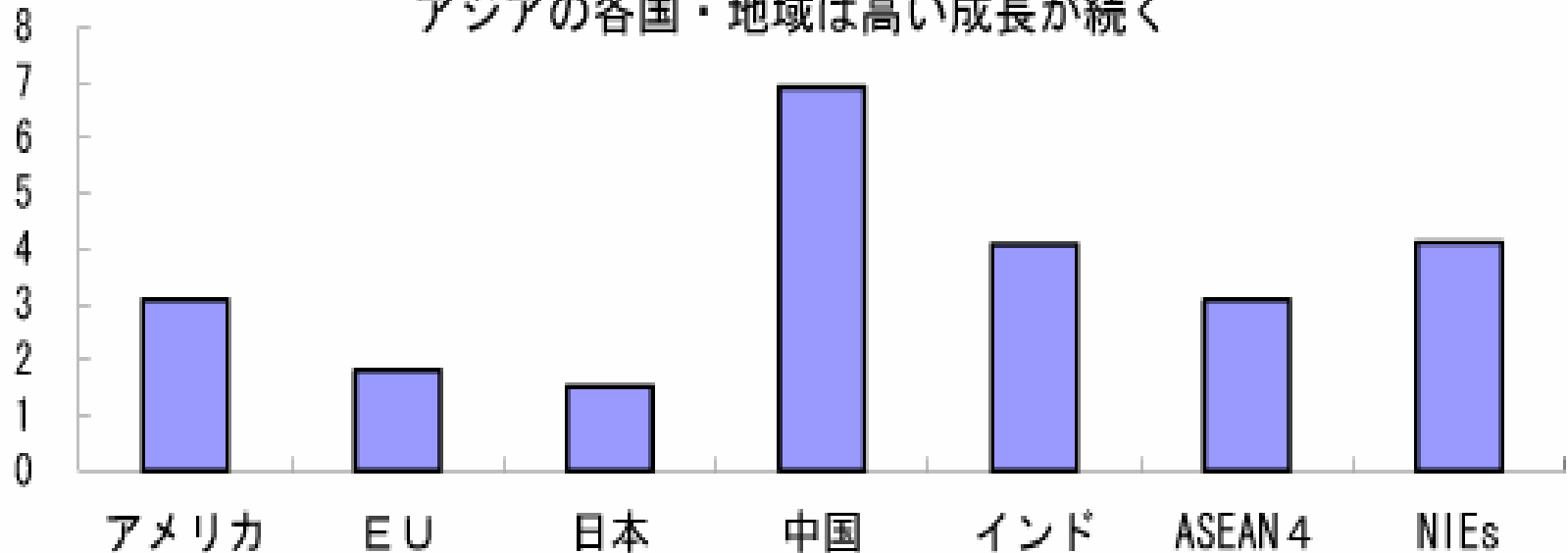
(平成16年3月自然環境の総点検に関する協議会)

## 世界経済の長期見通し

内閣府「世界経済の潮流」によれば、世界経済全体の成長率\*1は、2030年までの平均で約3%/年と予測されており、特にアジアでは2030年までの平均で中国6.9%、インド4.1%、NIES\*2 4.1%、ASEAN\*3 3.1%と、先進国に比べて高い成長率が予測されている。

(平均年率、%)

アジアの各国・地域は高い成長が続く



(出典) 内閣府「世界経済の潮流」(2004年秋)

\*1 推計した国の合計として示された値

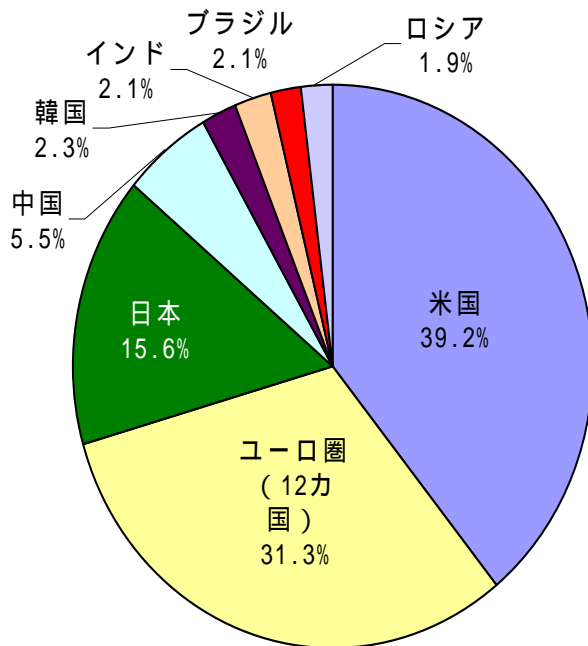
\*2 シンガポール、韓国、香港、台湾

\*3 フィリピン、マレーシア、タイ、インドネシア

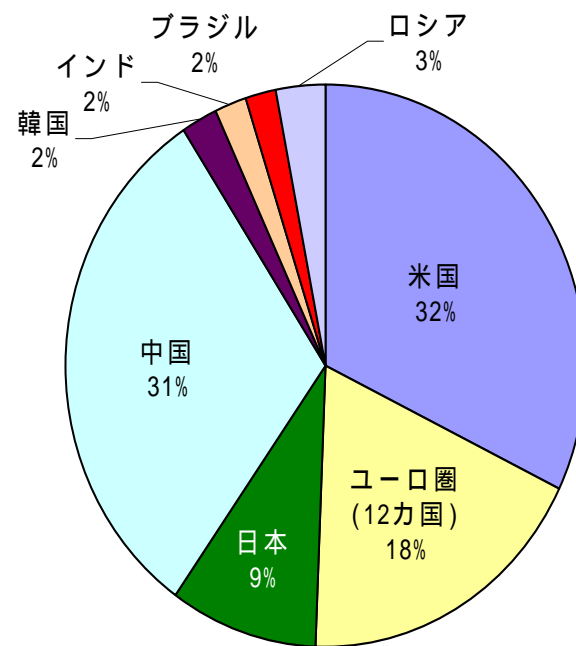
# 世界経済に占める各国のシェア

内閣府「日本21世紀ビジョン」では、世界の名目GDPに占める中国のシェアについて、2004年の5.5%から2030年には31%へと拡大すると予測されている。

(1) 2004年の世界名目GDPに占める各国のシェア



(2) 2030年の世界名目GDPに占める各国のシェア



注)1. 世界は上記8カ国・地域の合計。

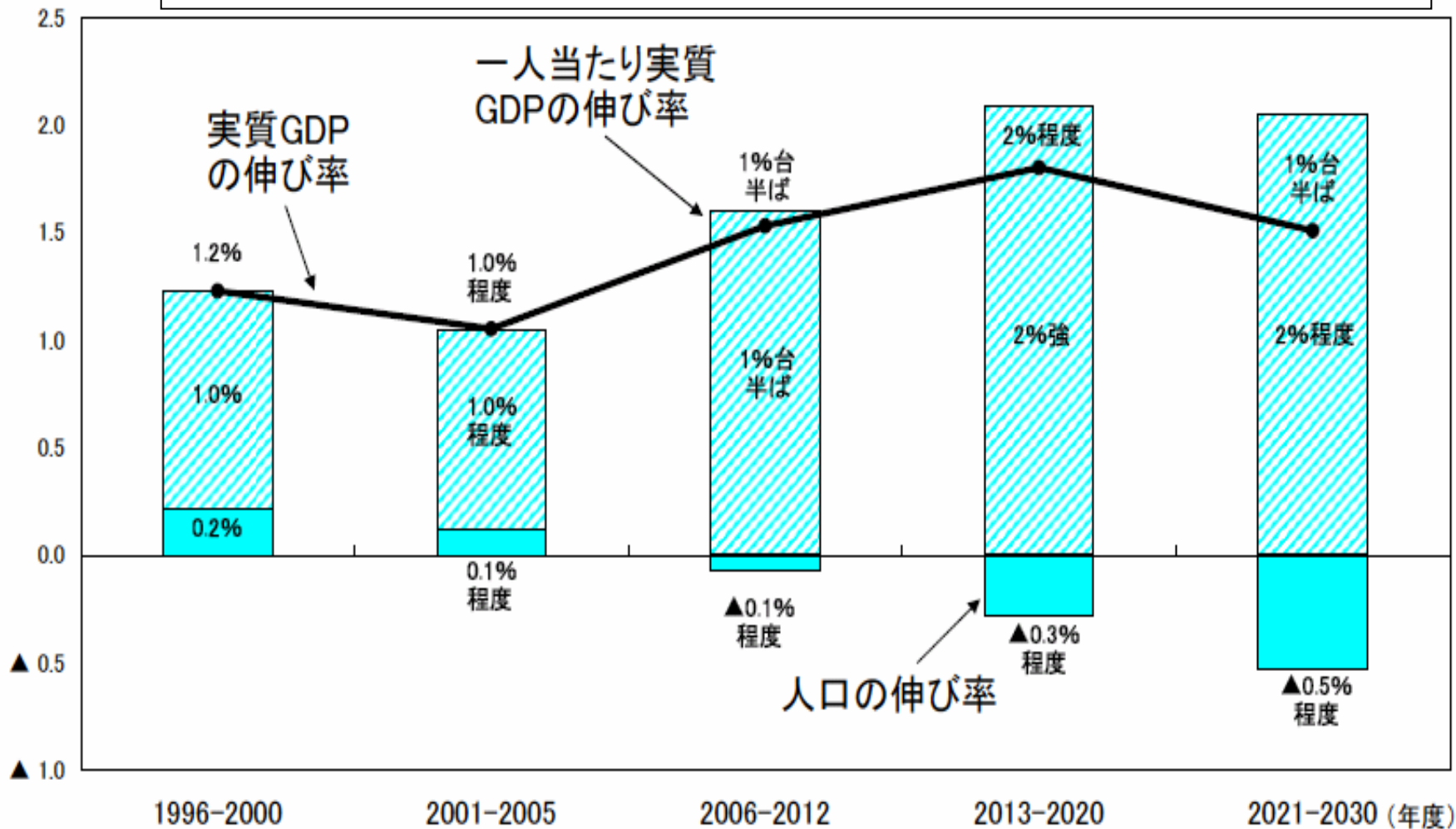
2. ユーロ圏12カ国とは、2005年3月時点のユーロ導入国(アイルランド、イタリア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スペイン、ドイツ、フィンランド、フランス、ベルギー、ポルトガル、ルクセンブルグ)。

出典)内閣府「日本21世紀ビジョン」をもとに国土交通省国土計画局作成

# 我が国経済の長期予測

(%、%程度)

人口が減少する中でも、1%台半ばの実質成長が確保され、一人あたりでは2%程度に伸びを高める。

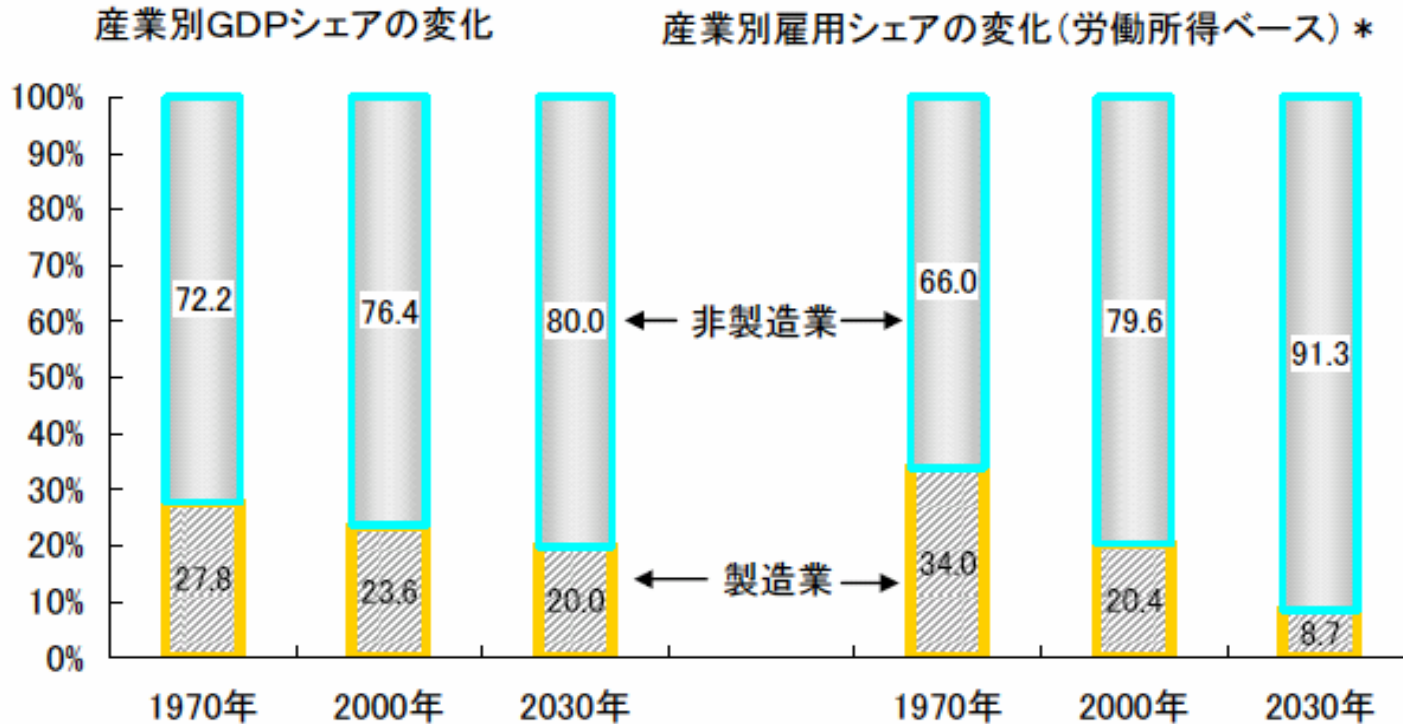


(注) 一人当たり実質GDPの伸び率 = 実質GDPの伸び率 - 人口の伸び率

(出典) 内閣府「日本21世紀ビジョン」

# 我が国の将来における産業構造の展望

経済のサービス化、生産性の違いを反映して、サービス業における雇用創出が期待される。

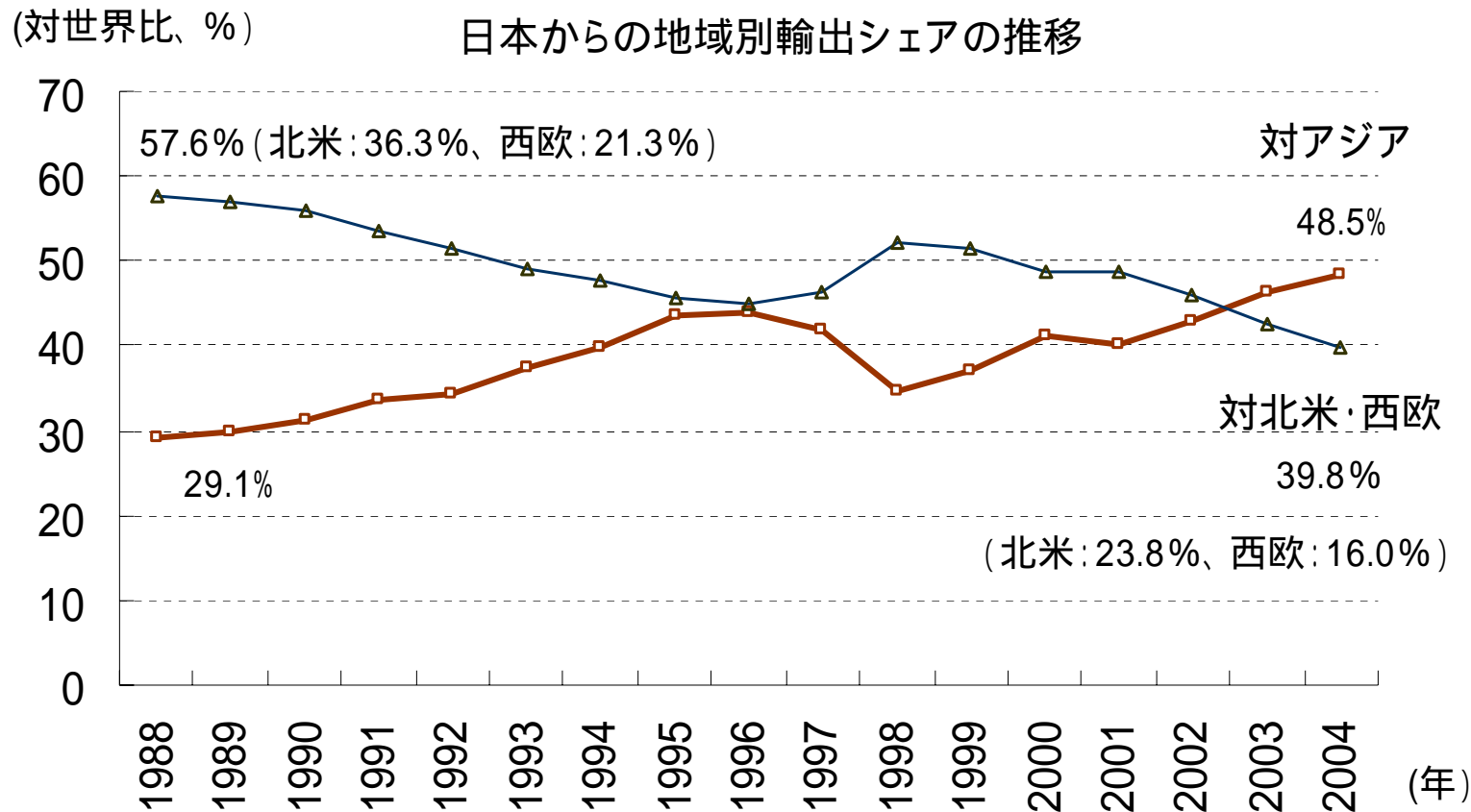


- (注) 1. 1970年、2000年は国民経済計算の実績値。  
2. 2030年の雇用シェアは各部門に支払われた労働所得でみたもの。  
3. 産業別シェアには、鉱業、農林水産業を含まない。

(出典) 内閣府「日本21世紀ビジョン」

# 日本からの地域別輸出シェアの推移

2003年以降では、アジア向けが北米・西欧向けを上回っており、日本とアジアとの貿易依存関係が高まっている。



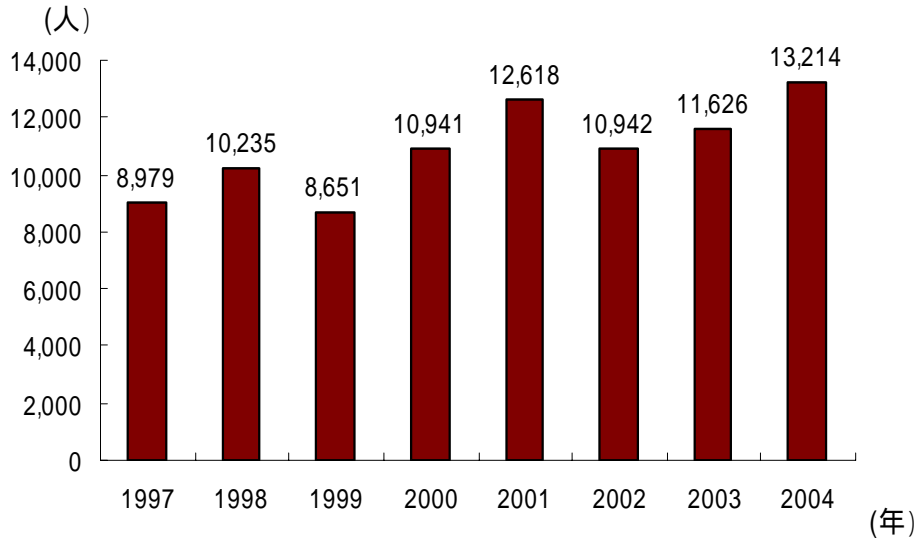
(出典) 財務省貿易統計をもとに国土交通省国土計画局作成



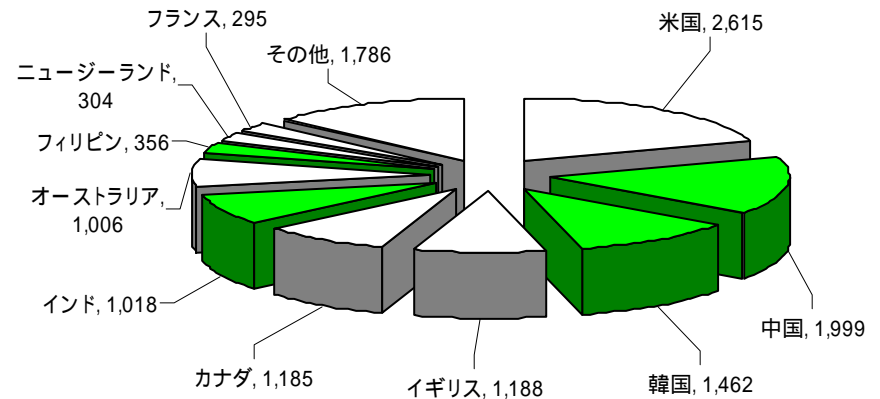
# 知的人材の現状

専門的な技術や知識等を活用して我が国の企業等に就職する人数は近年横ばい。出身地別で見ると、中国(第2位)、韓国(第3位)、インド(第6位)とアジア諸国が上位にランキングしている。

「人文知識・国際業務」又は「技術」に係る在留資格認定証明書交付状況



2004年の出身地別内訳  
(世界計は13,214人)

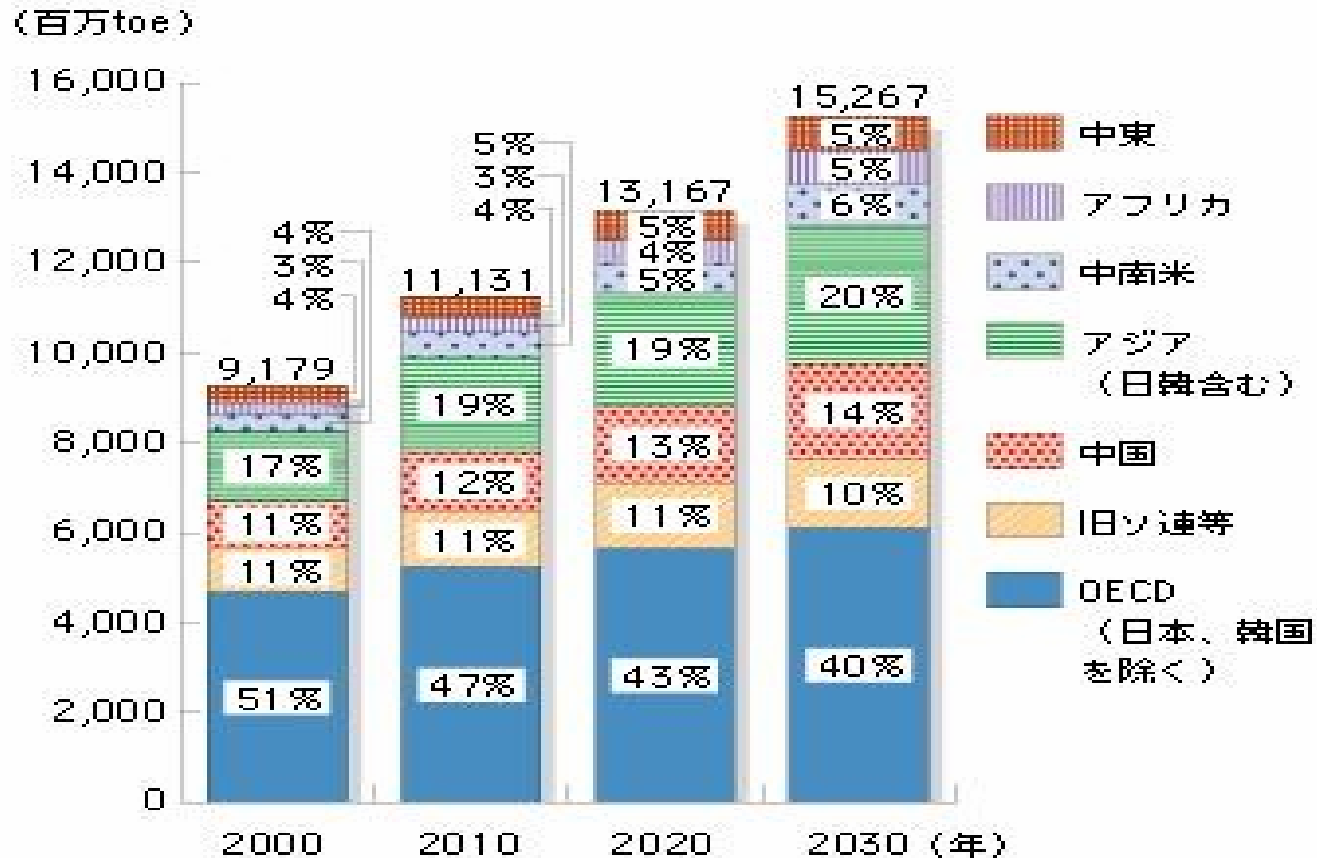


(注)「人文知識・国際業務」とは、邦人企業・機関との契約に基づき人文知識・国際感覚を必要とする業務に従事する活動。  
「技術」とは、邦人企業・機関との契約に基づき自然科学の知識を必要とする業務に従事する活動

(出典)法務省『日本企業等への就職を目的とした「技術」又は「人文知識・国際業務」に係る在留資格認定証明書交付状況』をもとに国土交通省国土計画局作成。

# 世界の一次エネルギー需要の将来予測

2030年の世界の一次エネルギー需要は、152.7億TOE(2000年比で66%増)に達すると予測されている。地域別に見ると、アジア地域(特に中国)のエネルギー需要の増大が予測されている。



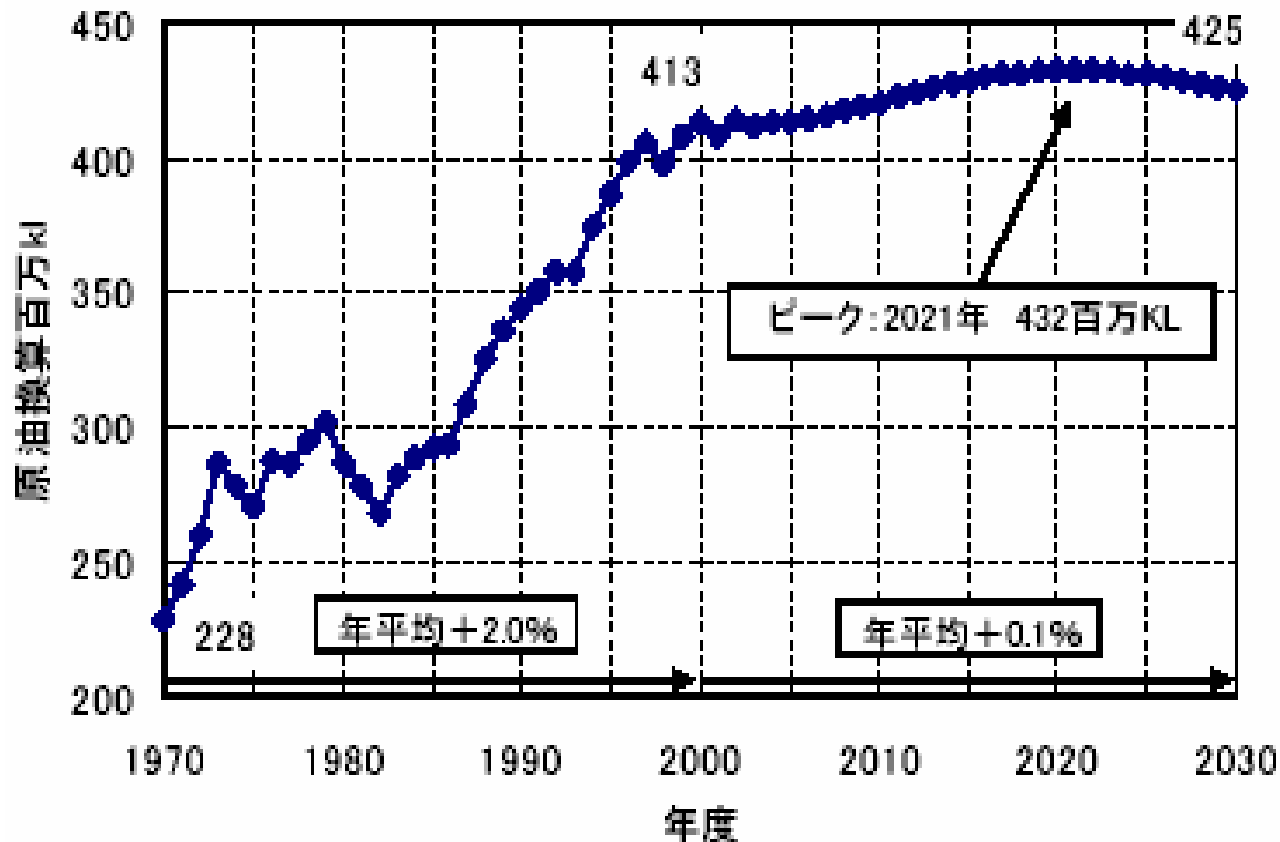
出典:資源エネルギー庁HP「世界のエネルギー情勢」

注1) TOE:石油換算トン(1TOE = 107kcal)

注2) %は、各国のシェアを表す

## 日本のエネルギー消費の将来予測

日本のエネルギー消費は、2000年度の413百万klから増加し、2021年度の432百万klをピークに減少に転じ、2030年度には425百万klになると予測されている。



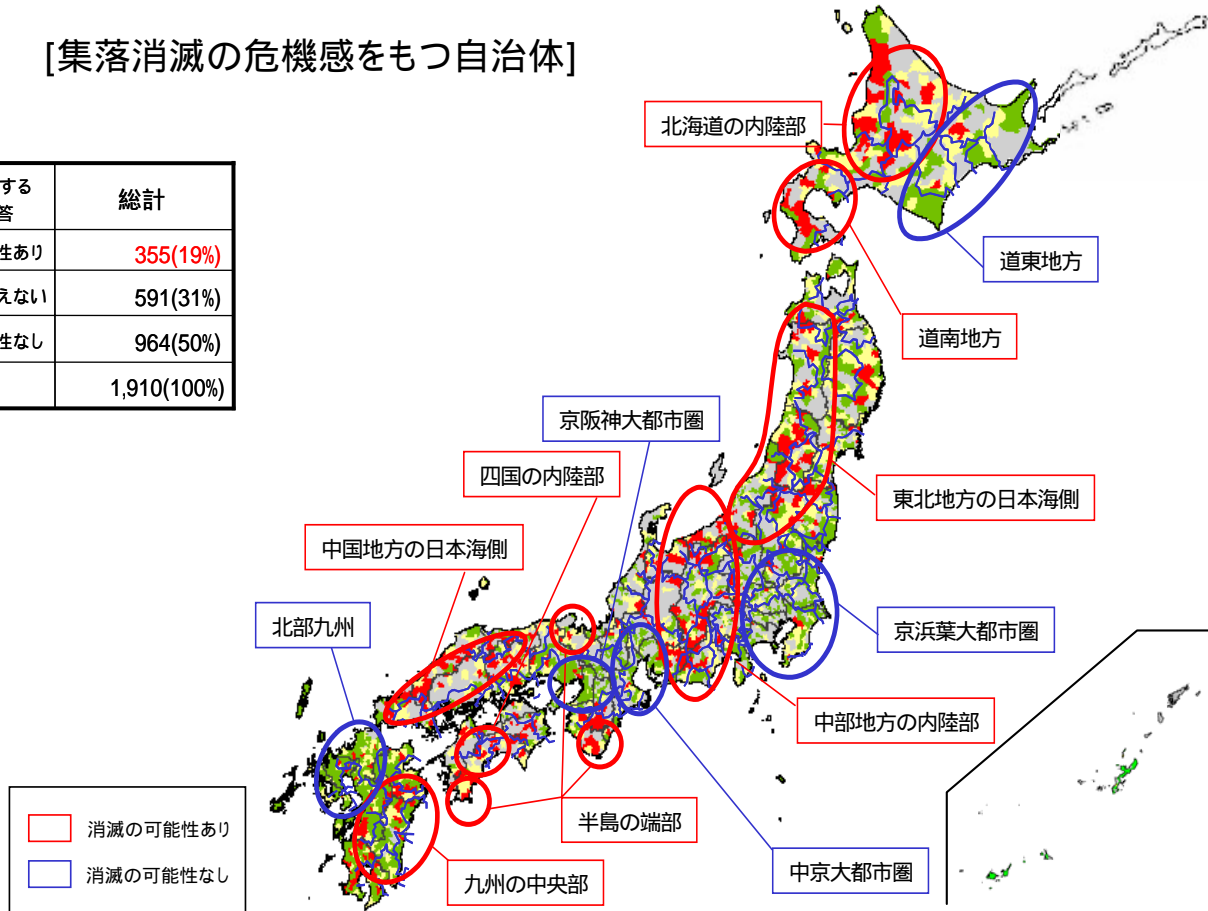
出典) 総合資源エネルギー調査会 需給部会「2030年のエネルギー需給展望」(平成17年3月)

# 自立的な地域社会の維持が困難な地域

中心的な都市からの遠隔地においては集落の消滅が危惧される地域が広がるなど、基礎的社会サービスの提供が困難な地域の発生や、地域コミュニティの崩壊等の問題に対する懸念が増大している。

[集落消滅の危機感をもつ自治体]

| 集落消滅に関する自治体の回答 | 総計          |
|----------------|-------------|
| 消滅の可能性あり       | 355(19%)    |
| どちらとも言えない      | 591(31%)    |
| 消滅の可能性なし       | 964(50%)    |
| 合計             | 1,910(100%) |



(出典)国土交通省『新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える総合的な交通体系 最終報告』

# ソーシャル・キャピタル

ソーシャル・キャピタルは「信頼」「規範」「ネットワーク」等を通じてコミュニティを支えるもので、コミュニティ活性化の要因となる。

ソーシャル・キャピタル：

「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴であり、共通の目的に向かって協調行動を導くもの。

ソーシャル・キャピタルの分類：

・結合型 (bonding)

組織の内部における人と人との同質的な結びつきで、内部で信頼や協力・結束を生むもの

・橋渡型 (bridging)

異なる組織間における異質な人や組織を結びつけるネットワーク

・連結型 (linking)

公的機関から資源や情報を得て活用する能力など

パットナムによるソーシャル・キャピタルの分類

| 性質 | 結合型<br>(例：民族ネットワーク)   | 橋渡し型<br>(例：環境団体)           |
|----|-----------------------|----------------------------|
| 形態 | フォーマル<br>(例：PTA、労働組合) | インフォーマル<br>(例：バスケットボールの試合) |
| 程度 | 厚い<br>(例：家族の絆)        | 薄い<br>(例：知らない人に対する相槌)      |
| 志向 | 内部志向<br>(例：商工会議所)     | 外部志向<br>(例：赤十字)            |

(資料)「ソーシャル・キャピタル概念の意義と問題点」坂本治也、2002、ソーシャル・キャピタル研究会 (OSIPP)

(出典)内閣府「ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」(平成14年)

# 多様な社会的サービス

地域において提供される社会的サービスは多種多様であり、これらを経営的観点から持続可能な形で提供するための条件はサービスの種類・サービスレベル毎に様々である。

[主な社会的サービス(提供主体と内容)とその概ねのカバー圏域人口]

| カバー圏域人口<br>(注) | ~5千人程度 | ~1万人程度                                    | ~5万人程度                             | ~10万人程度                                   | ~30万人程度  | 30万人程度~                 |                |
|----------------|--------|---|------------------------------------|---|--|-------------------------|----------------|
| 社会的サービス        | 福祉     | 児童福祉施設【33,400】<br>老人福祉施設【36,500】          |                                    | 知的障害者援護施設【4,000】                          | 身体障害者更生援護施設【2,200】                               | 保護施設【300】<br>婦人保護施設【50】 |                |
|                | 教育     | 幼稚園【14,100】<br>小学校【23,400】<br>中学校【11,100】 |                                    | 高等学校【5,400】<br>公立図書館【2,700】               | 大学・短期大学【1,200】                                   |                         |                |
|                | 保健医療   | 一般診療所【96,000】<br>歯科診療所【65,800】            |                                    | 病院【9,100】<br>救急告示病院【4,300】                |  | 第三次救急医療施設【180】          |                |
|                | 警察     | 駐在所・交番【13,800】                            |                                    | 警察署【1,200】                                |  | 警視庁・道府県警察本部【50】         |                |
|                | 防災     | 自主防災組織【112,000】                           | 婦人防災クラブ【14,400】                    | 消防団【3,500】<br>消防署出張所【3,200】<br>水防団【3,100】 | 消防署【1,700】                                       | 消防本部【880】               |                |
|                | 郵便     | 郵便ポスト【188,400】<br>ゆうパック取扱所【53,200】        | 特定・簡易郵便局【23,400】                   |   | 普通郵便局【1,300】                                     |                         |                |
|                | ごみ処理   | 一般ごみ回収<br>美化活動(ボランティア等)                   |                                    |   | ごみ焼却施設【1,500】<br>ごみ最終処分場【2,000】                  | 粗大ごみ処理施設【700】           |                |
|                | 商業     | コンビニ【41,800】                              | 食料品スーパー【17,700】<br>住関連スーパー【13,000】 | 大型スーパー【3,700】                             |  | 百貨店【360】                |                |
|                | 文楽     | 都市公園【84,800】<br>公民館・集落センター                |                                    |   | 公立体育館【6,100】<br>博物館・美術館【3,700】<br>公立市民会館等【3,100】 | 映画館【1,900】              | 公立陸上競技場【1,100】 |

- :主に行政がサービスを提供
- :主に民間がサービスを提供
- :主にコミュニティがサービスを提供
- :主に行政・民間の両者がサービスを提供

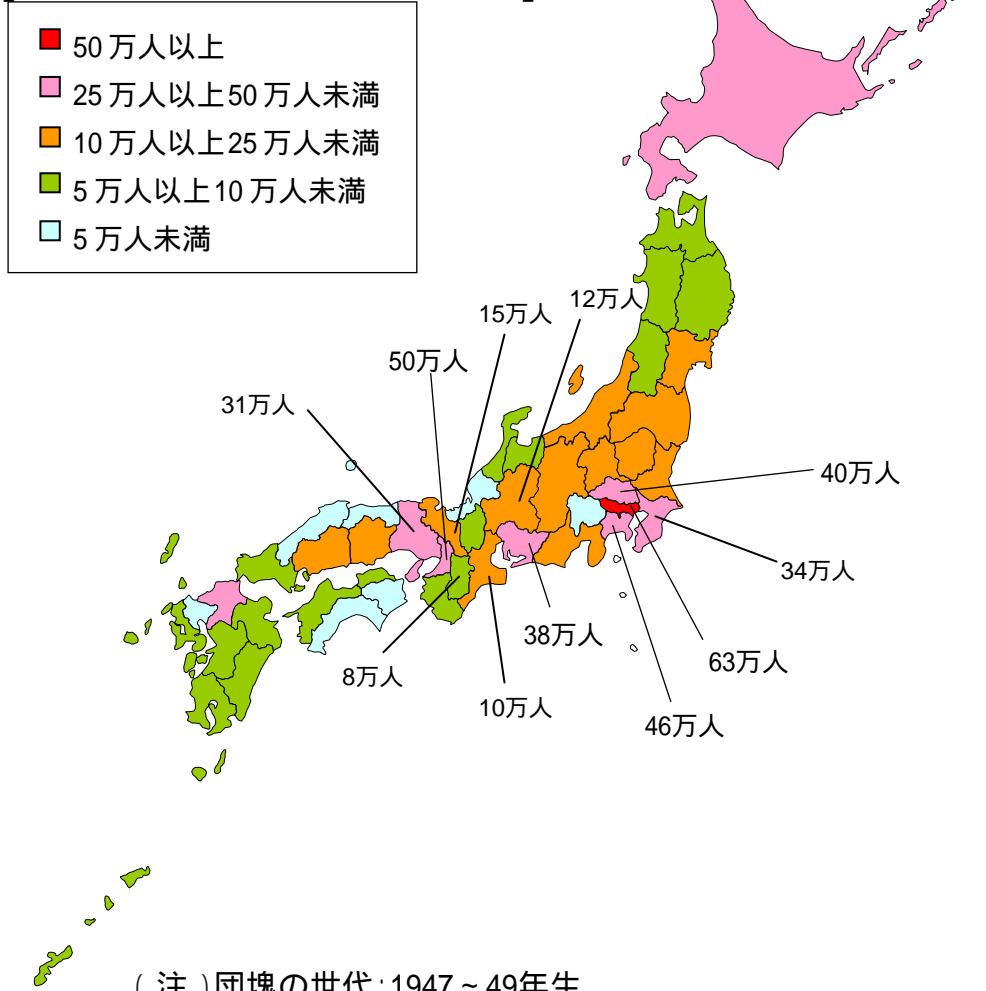
(注) 平成16年現在の総人口に対する全国の施設数(〔 〕に概数標記)から概ねのカバー圏域人口を算定したものであり、地域的な分布状況の差異については考慮していない。

(出典) 文部科学省「学校教育基本調査」、経済産業省「商業統計表」、同「特定サービス産業実態調査」、厚生労働省「衛生行政業務報告」、環境省「日本の廃棄物処理」、(財)地方財務協会「公共施設状況調」、日本博物館協会「博物館研究」、厚生労働白書、警察白書、消防白書、防災白書、情報通信白書をもとに国土交通省国土計画局作成

# 団塊の世代の地域分布

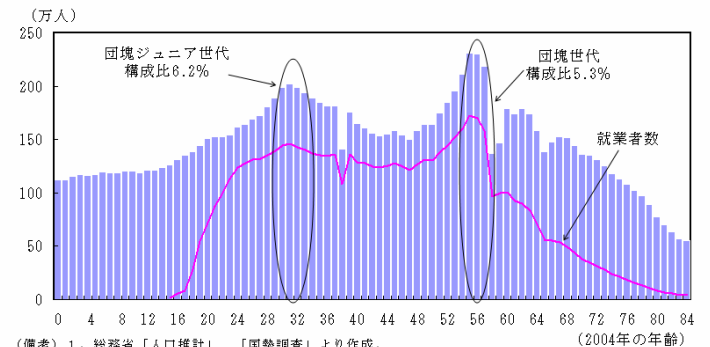
現在大都市地域に多数(約350万人)存在している団塊の世代が、今後大量に定年を迎える(2007年～)。

[ 団塊の世代の都道府県別分布 ]



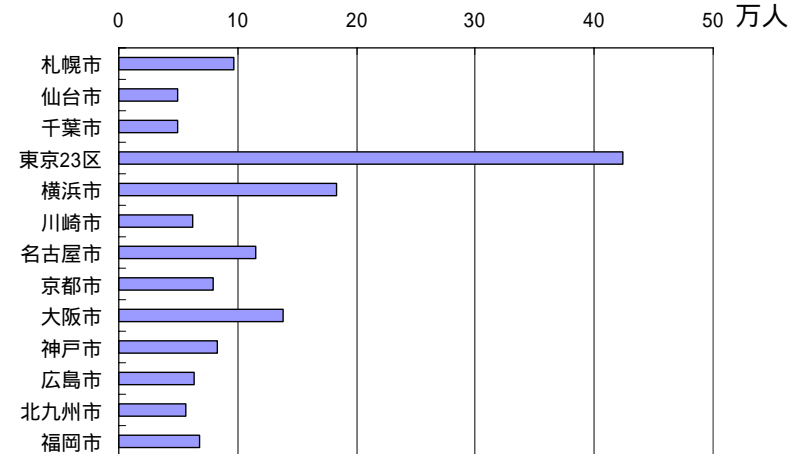
(注) 団塊の世代: 1947～49年生  
(出典) 国勢調査をもとに国土交通省国土計画局作成

[ 団塊の世代の人口分布 ]



(注) 団塊の世代(1947～49年生)  
(出典) 「平成17年版 経済財政白書」より

[ 13大都市における団塊の世代の人口 ]

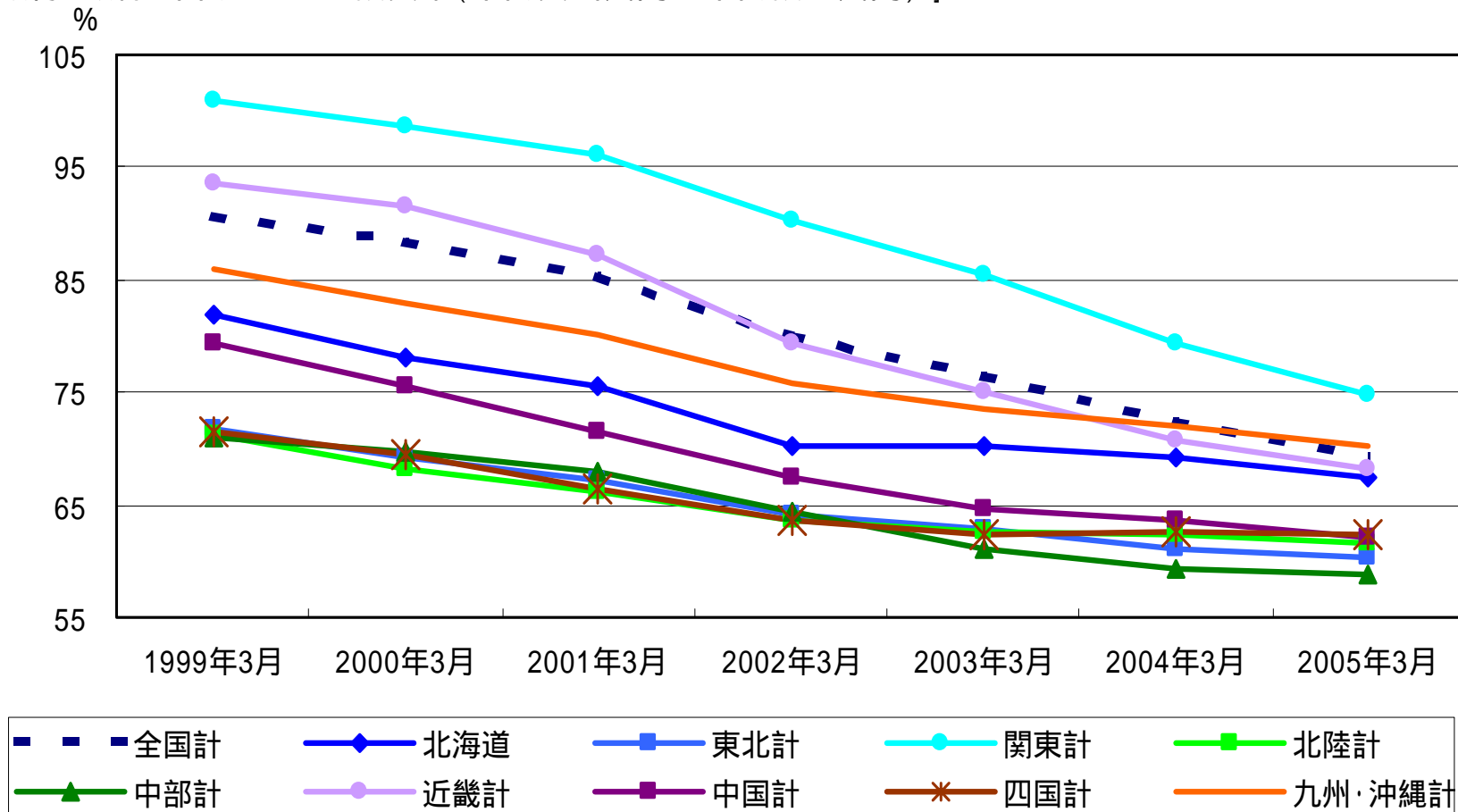


(注) 団塊の世代(1947～49年生)  
(出典) 国勢調査をもとに国土交通省国土計画局作成

## 地域的な資金循環の形成

銀行の所在県内における預貸率(県内貸出残高 / 県内預金残高)は、全般的に低落傾向にある。また、東北・北陸・中部・中国・四国において特に低い水準で推移している。

[銀行の所在県内における預貸率(県内貸出残高 / 県内預金残高)]



(出典)日本銀行HP統計データをもとに国土交通省国土計画局作成



# コミュニティファンド

## <コミュニティ - ファンド>

NPOなどが中心となり市民、行政、企業などから出資や寄付を募り、その資金を元手にNPOなどへ融資するファンド。地域内資金循環の一形態。

### [コミュニティ - ファンド一覧(2004.3現在)]

| ファンド名                       | 設立年月    | 出資金条件                               | 融資対象                            | 融資限度額<br>返済期間   | 担保など                               | 年利       | 出資額<br>(千円) | 融資実績<br>(累計)                           |
|-----------------------------|---------|-------------------------------------|---------------------------------|---|------------------------------------|----------|-------------|--|
| 未来バンク<br>(江戸川区)             | 1994.4  | 1口1万円<br>以上                         | 環境グッズ<br>の購入、環境<br>関連事業、<br>NPO | 出資額の10倍<br>以内(つなぎ資<br>金は100倍以<br>内)                           | 原則無担保。連<br>帯保証人は必要                 | 3%       | 110,000     | 約200件<br>約5.5億円                        |
| 女性・市民信<br>用組合設立準<br>備会(横浜市) | 1998.1  | 1口10万<br>円、個人1<br>口以上団<br>体3口以<br>上 | 神奈川県内<br>のNPO、W.Co、<br>個人       | 1000万円または<br>出資額の20倍<br>以内。最長5年                               | 無担保。連帯保<br>証人10人以内                 | 2~5%     | 115,870     | 62件<br>約2.6億円                          |
| 北海道 NPO バ<br>ンク(札幌市)        | 2002.10 | 1口1円、<br>1万口以上                      | NPO、W.Co                        | 200万円(2期<br>以上の事業実績<br>で出資額の100<br>倍、それ以外は<br>10倍以内)。原<br>則1年 | 無担保。団体代<br>表者の個人保証<br>と連帯保証人1<br>人 | 2%       | 43,251      | 31件<br>約4千万円                           |
| NPO 夢バンク<br>(長野市)           | 2003.8  | 1口1円、<br>1万口以<br>上                  | 県内に主た<br>る事務所を<br>置く非営利<br>組織   | 運営資金300万<br>円、立ち上げ資<br>金100万円。3<br>年以内                        | 無担保。代表者<br>と連帯保証人1<br>人を基本         | 2%以<br>上 | 約10,000     | 2004年3月<br>第1回融資<br>実施予定               |
| 東京コミュニ<br>ティパワーバ<br>ンク(新宿区) | 2003.9  | 1口5万<br>円、個人1<br>口以上団<br>体3口以<br>上  | NPO、W.Co、<br>その他の市<br>民事業       | 1000万円または<br>出資額の10倍<br>以内(1年以内<br>のつなぎ資金は<br>30倍以内)。最<br>長5年 | 無担保。連帯保<br>証人10人以内                 | 2%前<br>後 | 約13,000     | 2004年6月<br>募集開始、<br>同年8月<br>融資実施<br>予定 |

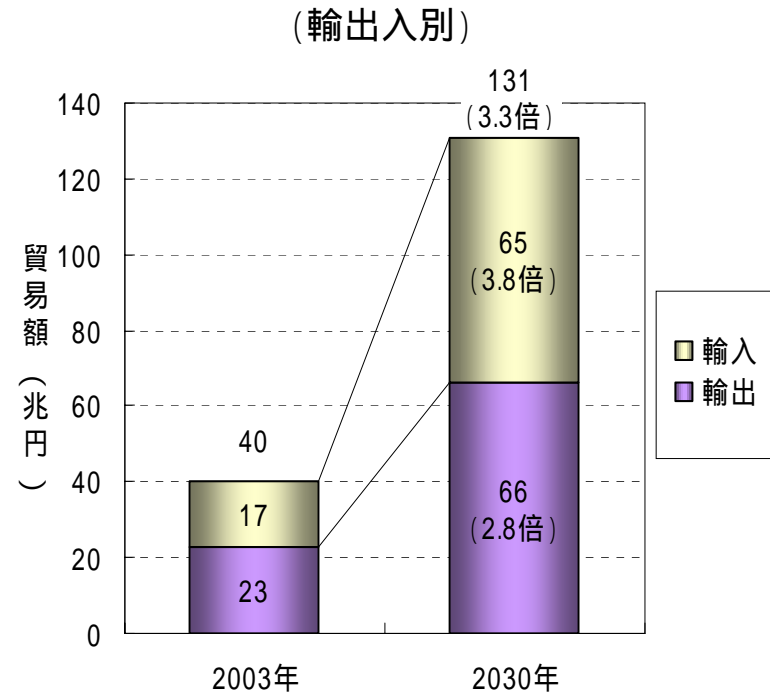
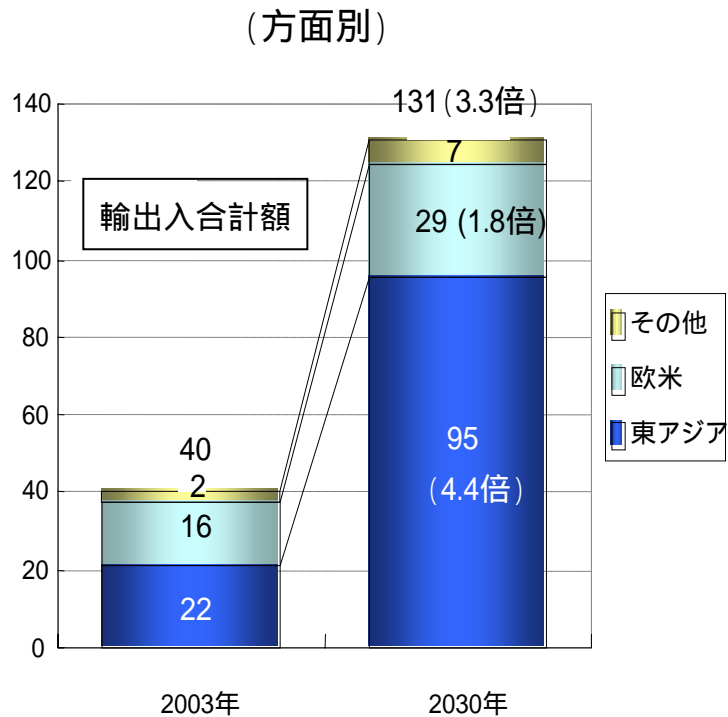
(注)W.Coはワーカーズコレクティブの略。

(出典)『日経地域情報No.435』をもとに国土交通省国土計画局作成

# 国際海上コンテナ貿易額の将来予測

2030年時点における我が国の国際海上コンテナ貿易額の試算によると、2003年と比較して輸出入合計で3.3倍、特に対東アジアは4.4倍に達すると予測されている。

< わが国の国際海上コンテナ貿易額の試算結果 >



注) 欧米にはアフリカ及び南米を含む。

(出典) 国土交通省『新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える総合的な交通体系 最終報告』(平成17年5月)

# 東アジアの台頭に対応した物流ネットワーク

今後、FTAの進展など東アジア経済圏の形成に向けて、東アジア諸国相互の交流が一層活発化すると予想されている。こうした中で、東アジアにおいても日本国内同様のモビリティを確保して一体的な経済活動を行っていくことが持続的発展に必要と考えられる。

## 東アジアを重視した対応

東アジア地域との国際分業を支えるSCM(サプライ・チェーン・マネジメント)形成のためのシームレス輸送プラットフォームを整備。

## 特長

### 対欧米と比べて

- ・近距離、少量輸送
- ・高頻度、フレキシブルな対応
- ・RORO船や小型コンテナ船の活用

注)

SCM: 電子化の推進や商慣行の見直し、取引単位の標準化等により商品をスピーディーに適正価格で提供する仕組み

RORO船: トラック等の車両が貨物を積んだまま走行して上下船し輸送できる船舶

## 東アジアにおける物流ネットワーク(イメージ)



(出典): 国土交通省国土計画局作成

## 東アジア複合一貫輸送網

- 高速フェリー、RORO船と鉄道、高速道路等の既存ストックの有効活用
- ・出入国手続きの簡略化
  - ・シャーシのダブルライセンス化
  - ・鉄道・道路と海運の結節機能強化

(凡例)

- フェリー、RORO船航路
- 将来
- アジアハイウェイ
- ↔ 鉄道、道路輸送等による国内基幹輸送ネットワーク
- 東アジア内航空輸送ネットワーク

## 東アジアコンテナ航路網

既存ストックを活用して、東アジア各都市に向けて、全国各地域から直接コンテナを輸送(濃い青で示した圏域)

## 基幹的航路ネットワークの維持

わが国港湾のゲートウェイ機能の強化

- ・スーパー中枢港湾の育成
- ・内航海運輸送の強化

(凡例) → 港湾から欧米への物流

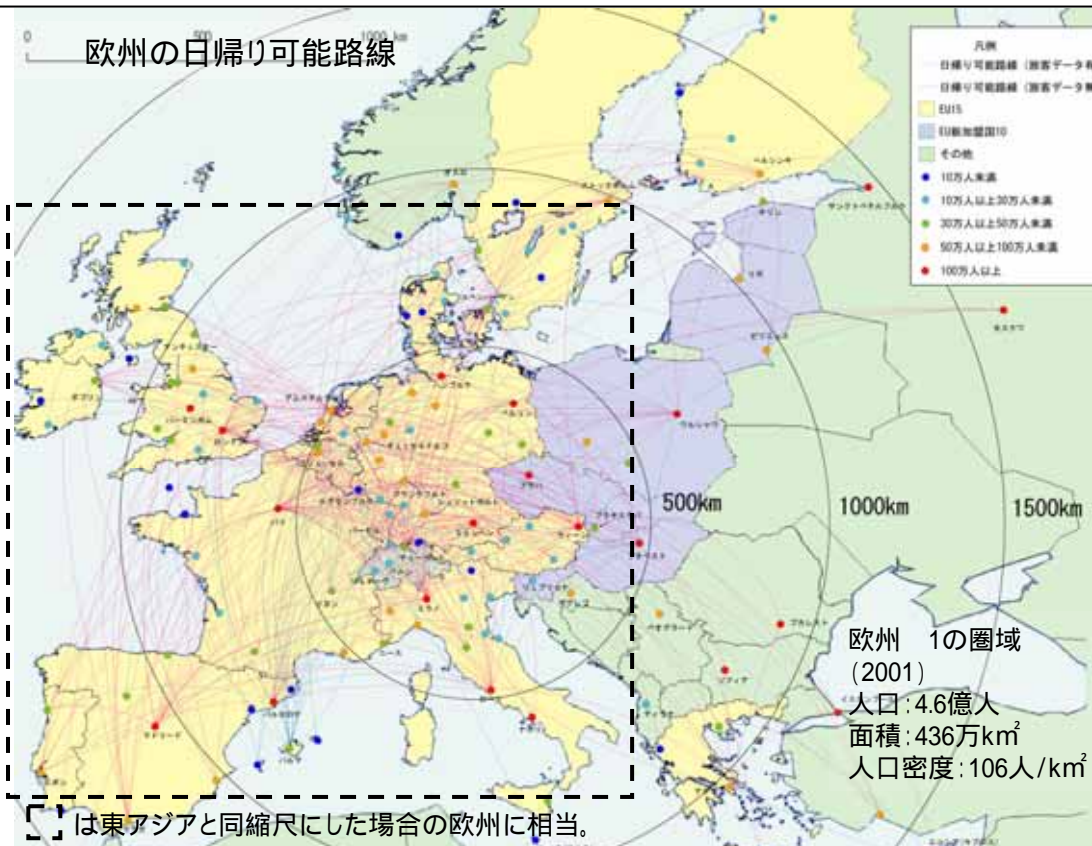
## 東アジアスタンダードの導入

例えば

- ・人・貨物車等の自由移動
- ・アジアブロードバンド構想
- ・アジアハイウェイのITS導入等

# 我が国と東アジアの日帰り可能圏域

欧州では国際都市間の小型機・高頻度輸送が実施され、人口30万人以下の都市からも、日帰り可能な航空路線が運航されており、都市間の交流を支えている。我が国では、日帰りできる海外の都市は限定される。

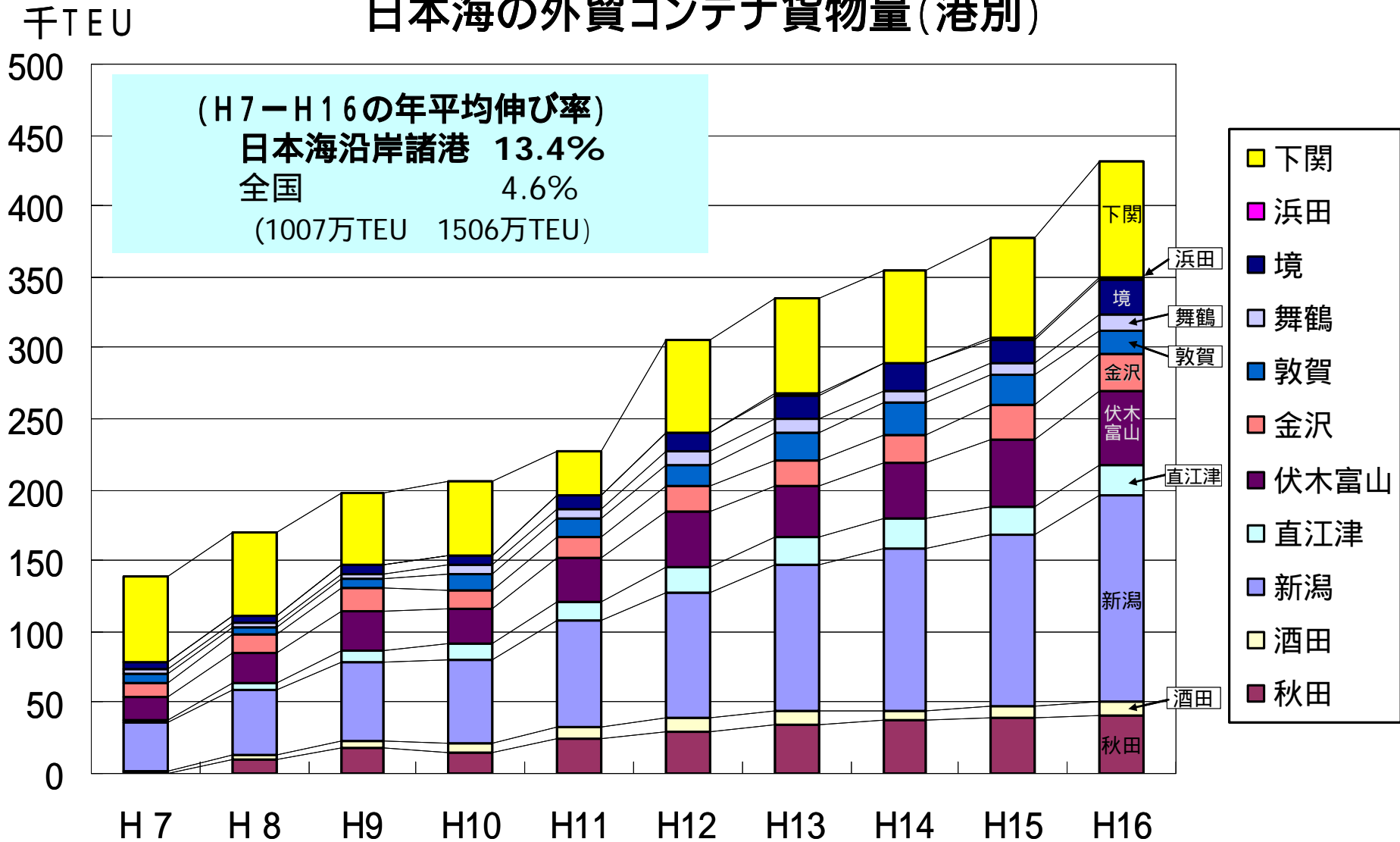


|              | 欧州 1     |            |                   | 東アジア |       |                   |
|--------------|----------|------------|-------------------|------|-------|-------------------|
|              | 都市数<br>2 | 都市ペア数<br>3 | 人口30万人以上の都市数<br>4 | 都市数  | 都市ペア数 | 人口30万人以上の都市数<br>4 |
| 日帰り可能圏域      | 141      | 550        | 69 (70%)          | 21   | 27    | 20 (3%)           |
| うち旅客データのある路線 | 97       | 407        | 65                | 16   | 19    | 16                |

1 旧EU+2とは2004年以前のEU加盟国15ヶ国とスイス、ノルウェーを指す。  
 2 欧州の都市から日帰り可能な欧州以外の都市 (日帰り可能圏域: 10都市) を含む。  
 3 欧州の都市にODをもつ欧州以外の都市との日帰り可能な都市ペア (日帰り可能路線: 28ペア) を含む。  
 4 ( )内は人口30万人以上の全都市に占める、日帰り可能な航空路線のある都市の割合を示す。

# 増加する日本海沿岸諸港の外貿コンテナ貨物取扱量

## 日本海の外貿コンテナ貨物量(港別)



(出典) 国土交通省港湾局資料

平成16年は速報値

# 道路構造令の一部改正による地域特性に応じた道路整備

## 地域に応じた道づくり（ローカルルールの導入）

### 【道路利用者からみた「成果」の重視】

#### 「多様性」の重視

多様な機能の重視、多様な道路の利用に対応

#### 「地域の裁量性」の拡大

地域において必要なものを、地域自ら選択

#### 「事後評価」の厳格な実施とその結果の反映

「事後評価」厳格に実施。その結果を今後の道路行政に反映

### 【道路構造における対応】

「多様性」の重視と「地域の裁量性」の拡大の観点から、「基準」の改正と弾力的な運用を実施

道路構造令の改正（平成15年7月）

- ・乗用車専用道路（小型道路）
- ・高規格幹線道路における追越区間付き2車線道路

「基準」の弾力的な運用

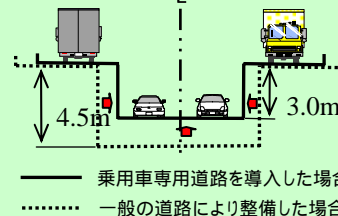
- ・1.5車線の道路整備
- ・地域高規格道路の構造要件緩和 等

地域に応じた適切な道路構造を実現

### 「乗用車専用道路」の導入

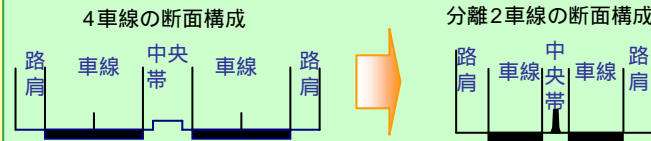
一定の規模以下の自動車のみを対象とすることによる構造のコンパクト化

車線幅員 3.25m 2.75m  
（第四種第一級の場合）  
建築限界の高さ 4.5m 3m  
設計自動車荷重 25トン  
3トン



### 「高規格幹線道路における追越区間付き2車線構造」の導入

必要に応じ、付加追越車線を追加



### 「1.5車線の道路整備」の導入

2車線改良、1車線改良+待避所設置、視距確保等の組み合わせによる整備



### <サービス水準を規定する法令例>

| 分野  | 法令名                             |
|-----|---------------------------------|
| 道路  | 道路構造令<br>車道および側帯の舗装の構造の基準に関する省令 |
| 河川  | 河川管理施設等構造令                      |
| 海岸  | 海岸保全施設の技術上の基準を定める省令             |
| 港湾  | 港湾の施設の技術上の基準を定める省令              |
| 航空  | 航空法施行規則第108条                    |
| 上水道 | 水道法施行規則第55条                     |
| 下水道 | 下水道法施行令第5条の3、第5条の4              |

（出典）：国土交通省道路局資料

（出典）：国土交通省国土計画局作成

# 大規模地震発生の切迫

東海地震をはじめとし、各地域において大規模地震の切迫性が報告されている。

## 【海溝沿いの主な地震の今後30年以内の発生確率】

～参考～

【今後30年間で遭遇する確率】  
(地震調査委員会事務局の資料から)

交通事故で死亡...約 0.2%  
交通事故だけが...約 20%

火災で死傷...約 0.2%  
火災に被災...約 2%

根室沖 (M7.9程度)  
40%

十勝沖 (M8.1前後)  
0.5%

三陸沖 北部  
(M8.0前後) 7%  
(M7.1~7.6) 90%

宮城県沖 (M7.5前後)  
99%

北海道北西沖  
(M7.8程度)  
0.1%

秋田県沖  
(M7.5程度)  
3%

三陸沖 南部海溝寄 (M7.7前後)  
70~80%

与那国島周辺  
(M7.8程度) 30%

佐渡島北方沖  
(M7.8程度) 6%

三陸沖～房総沖  
・津波型 (M8.2前後) 20%  
・正断層型 (M8.2前後) 7%

安芸灘～豊後水道  
(M6.7~7.4)  
40%

元禄型関東地震  
(M8.1程度) 0%

日向灘 (M7.6前後)  
10%

南関東 (M6.7~7.2程度)  
70%

南海 (M8.4前後)  
50%

東南海  
(M8.1前後)  
60%

東海  
(M8.0程度)  
86%

大正型関東地震 (M7.9程度)  
0.9%

【原典】  
地震調査研究推進本部  
の資料を加工して作成

(出典): 国土交通省港湾局資料をもとに国土交通省国土計画局作成

# 洪水ハザードマップの整備

浸水想定区域の指定対象を中小河川まで拡大し、浸水想定区域図や洪水ハザードマップ等によるソフト対策を充実。普段からの情報提供により、早めの対策、早めの避難が確保できる。

都道府県(河川管理者)

市町村(地域防災担当者)

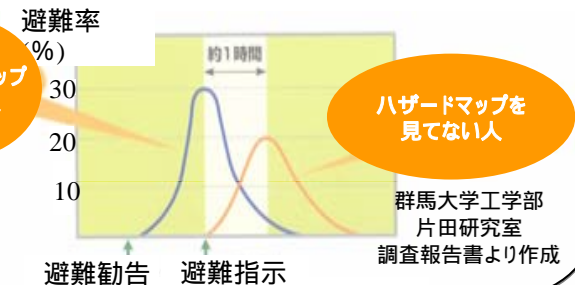
## 浸水想定区域図の作成

- ・地形データ取得
- ・氾濫シミュレーション実施

## 洪水時の迅速な避難活動に有効な洪水ハザードマップの作成・公表

- ・作成済の自治体は3割どまり(平成16年度末)
- ・各世帯配布、学校教育での普及 等

H10.8 阿武隈水害時の避難率



## 浸水想定区域図【北上川上流】



## 花巻市 洪水ハザードマップ

情報提供

区域水深

### 緊急連絡先

#### 行政機関の連絡先

| 名称      | 所在地 | TEL |
|---------|-----|-----|
| 1 花巻市役所 | 花城  |     |
| 2 花巻警察署 | ……  | ……  |
| 3 ……    | ……  | ……  |

#### 医療施設の連絡先

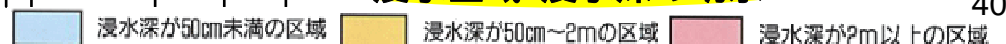
| 名称         | 所在地  | TEL |
|------------|------|-----|
| 1 県立花巻厚生病院 | 御田屋町 |     |
| 2 総合花巻病院   | 花城町  | ……  |
| 3 ……       | ……   | ……  |

### 避難時の心得

### 情報伝達経路



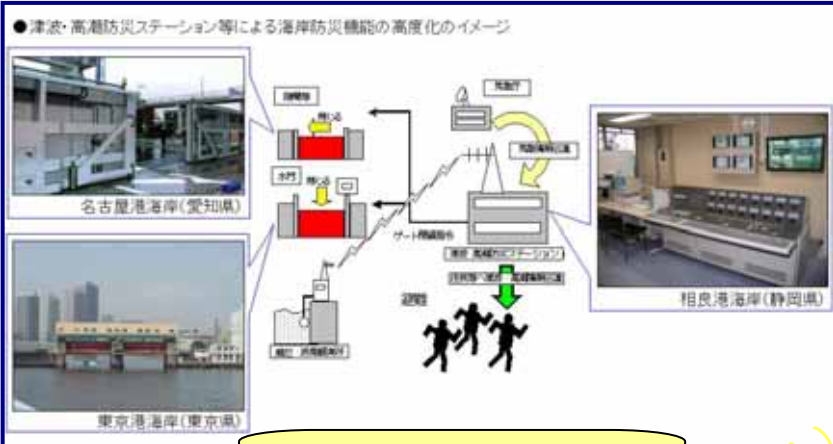
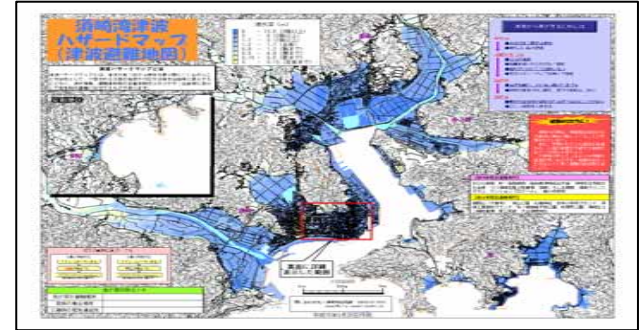
### 浸水区域・浸水深の明示





# 港湾・沿岸域における総合的な津波対策の強化

津波の挙動や浸水域を示すマップの作成  
 関係機関による観測と情報伝達  
 避難路の整備、誘導表示板の設置等の避難対策の強化  
 津波防護効果も考慮した防波堤の整備  
 貨物や船舶等の流出防止対策の推進  
 「道の駅」の防災拠点化



関係機関における  
津波情報の内容充実

津波の挙動や浸水域を示す  
マップの作成

流出防止対策

津波防災ステーション

浸水域を回避する  
高規格幹線道路等の整備

避難路の整備

水域・陸域にわたる放置等  
禁止区域の指定



防波堤の整備

関係機関による  
観測と情報伝達

海岸堤防等の  
点検・耐震調査

陸ごうの自動化等  
開口部対策

海岸堤防の整備

関係者による津波対策協議会の設置

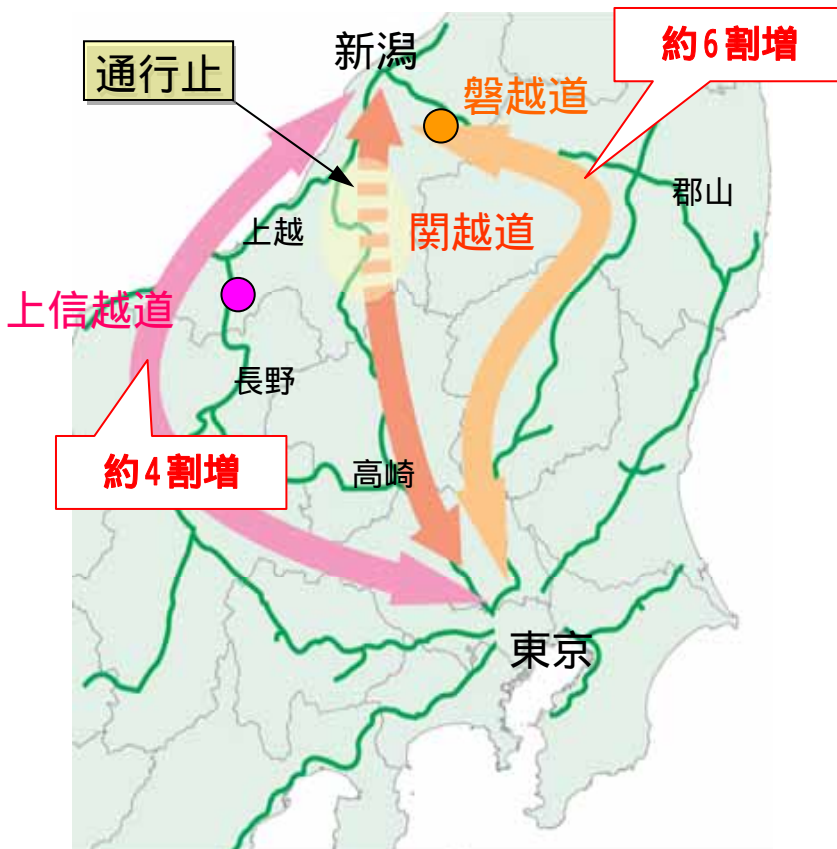
(出典) : 国土交通省港湾局資料をもとに国土交通省国土計画局作成

# 災害発生時における脆弱な交通ネットワーク

地震・台風・豪雨等による大規模災害で道路が寸断された場合でも、代替路を確保し、社会・経済への被害を最小限にとどめることが必要。

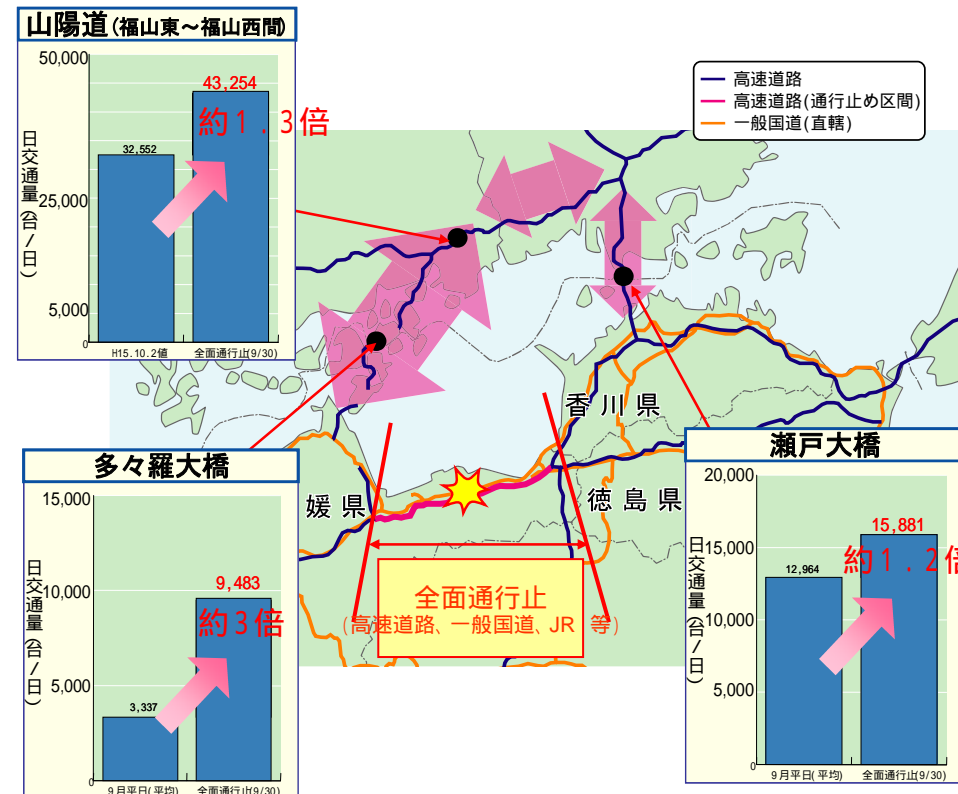
## 新潟県中越地震における事例

新潟県中越地震で関越道が通行止めの際、磐越道と上信越道が迂回ルートとして活用。



## 台風21号における事例

台風21号により四国東西方向の高速道路、国道、JRが寸断した際、しまなみ街道や山陽道が迂回ルートとして活用。

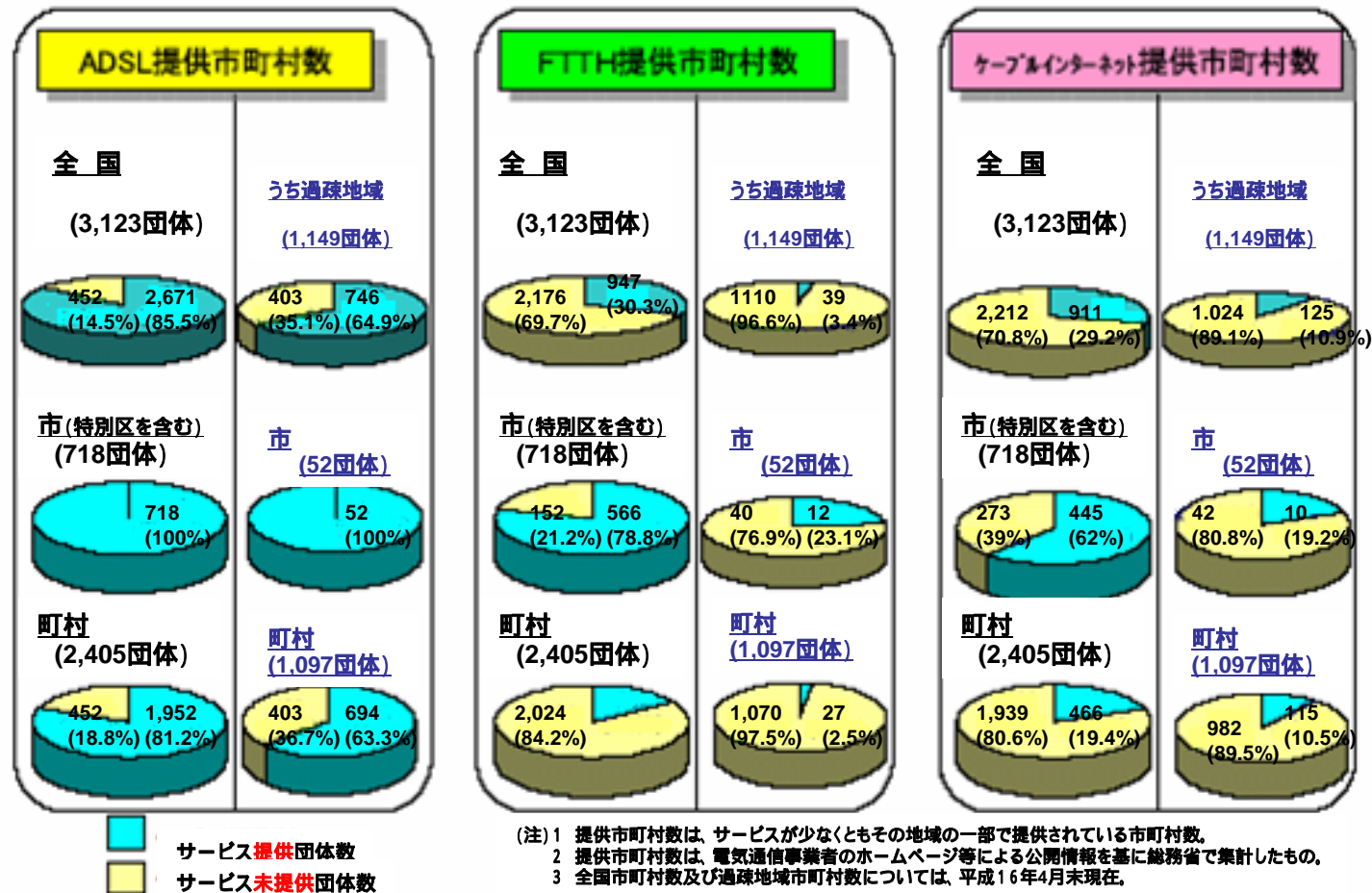


(出典) : 国土交通省道路局資料

# デジタル・ディバイドの現状

過疎地域等は、都市地域よりも情報通信基盤の整備が遅れており、次世代ユニバーサルサービスと  
 言われている高速・超高速インターネットの普及を推進する上での課題となっている。

## ブロードバンドにおける都市と地方の格差（2004年9月末）



注) 提供市町村数は、市町村のエリア内で1ヶ所でもサービスが提供されていれば可としてカウントしているため、実態よりも過大な数値となっていることに留意する必要がある。

# 地球温暖化予測

地球規模で見ると2071～2100年で平均した全地球平均の気温は1971～2000年の平均に比較して、3.0～4.0 上昇すると予測されている。日本でも、夏季の気温、降水量ともに増加し、豪雨など災害の頻度も増加することが懸念される。

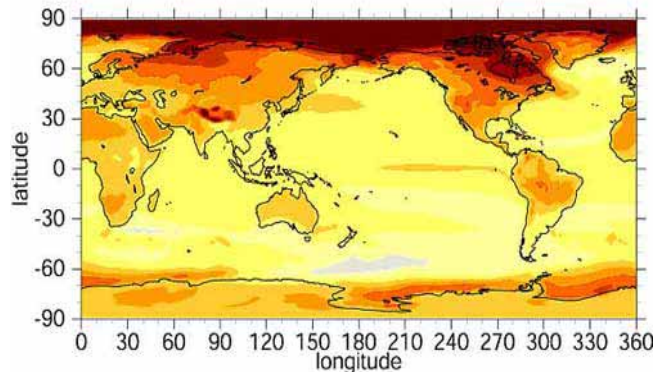


図1 年平均地表気温上昇量の地理分布

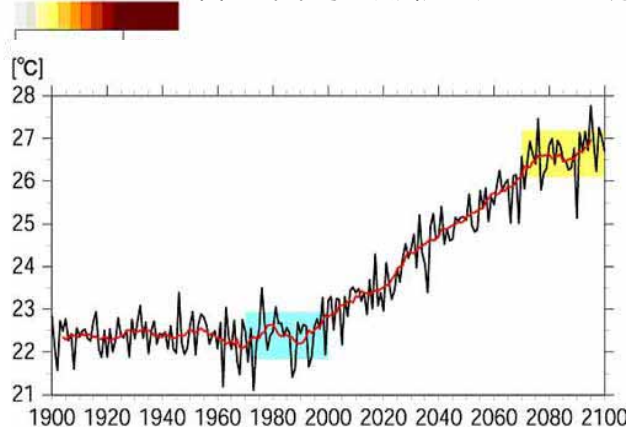


図2 1900年から2100年までの日本の領域で平均した夏季(6・7・8月)の平均気温。2071～2100年の平均は1971～2000年の平均に比較して4.2度上昇(2001年以降についてはシナリオ「A1B」を用いた結果)

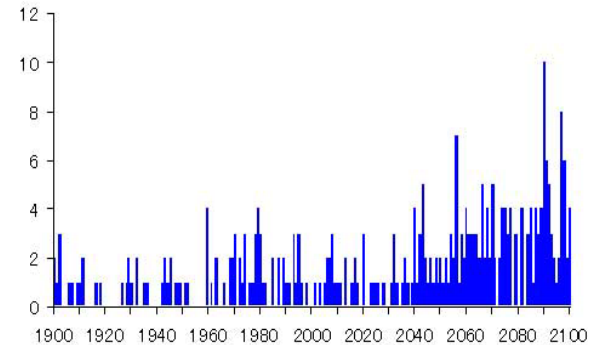


図3 1900年から2100年までの日本の夏季(6・7・8月)の豪雨日数の変化(2001年以降についてはシナリオ「A1B」を用いた結果)

1900～2000年については観測された温室効果気体濃度等の変化を与えて計算を行い、2001～2100年についてはIPCC(気候変動に関する政府間パネル)により作成された将来のシナリオのうち2つについて計算を行った。1つは将来の世界が経済重視で国際化が進むと仮定したシナリオ「A1B」(2100年の二酸化炭素濃度が720ppm)、もう一つは環境重視で国際化が進むと仮定したシナリオ「B1」(2100年の二酸化炭素濃度が550ppm)である。

(出典)国立大学法人東京大学気候システム研究センター(CCSR)、独立行政法人国立環境研究所(NIES)、独立行政法人海洋研究開発機構地球環境フロンティア研究センター(FRCGC)の合同研究チームによる計算結果(2004)

# エコロジカル・フットプリント指標による世界及び我が国の資源消費水準の現状

人類のエコロジカル・フットプリント(EF指標)は、今なお増加し続けている。EF指標によれば、我が国の2000年時点の資源消費水準を支えるためには、食料、木材の生産が可能な国内の土地の8.5倍の面積が必要とされる。

EF指標は、1990年代初頭にカナダの大学で開発された資源消費に関する総合的な指標で、食料や木材の提供、森林によるCO2の吸収などのために必要とする土地の面積の合計。

EF指標で示される面積と実際の面積を比較することで、環境負荷の程度や資源消費水準の持続可能性が表現される。欧州では、欧州委員会により欧州共通指標(European Common Indicators)の一つとして導入されている。

世界のEFを見ると、1961年から1999年の間で80%増加しており、今なお増加は止まらない。

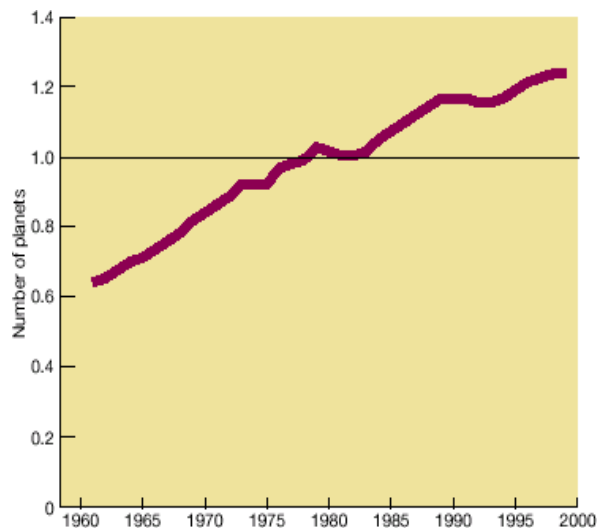


図1 世界のEF

(出典) WWFジャパン 生きている地球レポート2002

わが国では、2000年時点の資源消費水準を支えるために食料、木材の生産が可能な国内の土地の8.5倍の土地が必要。

この割合(消費の超過率)は、1980年以降の20年間に20%以上も増加。1.0を超えた超過分は、海外の土地への依存を示す。

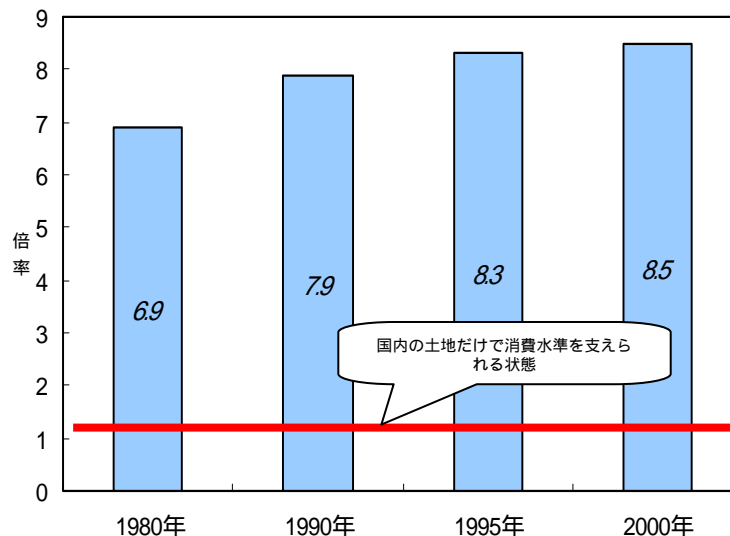


図2 わが国全体における消費の超過率の推移

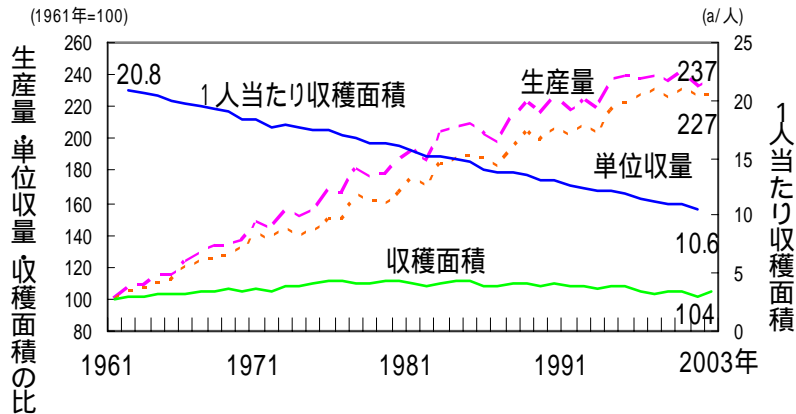
(注) 海洋淡水域及びこれに由来する資源は含まない

(出典) 国土交通省「自然界の物質循環への負荷の少ない社会を目指した資源消費水準のあり方検討調査」

# 世界の穀物生産と我が国の食料自給率の推移

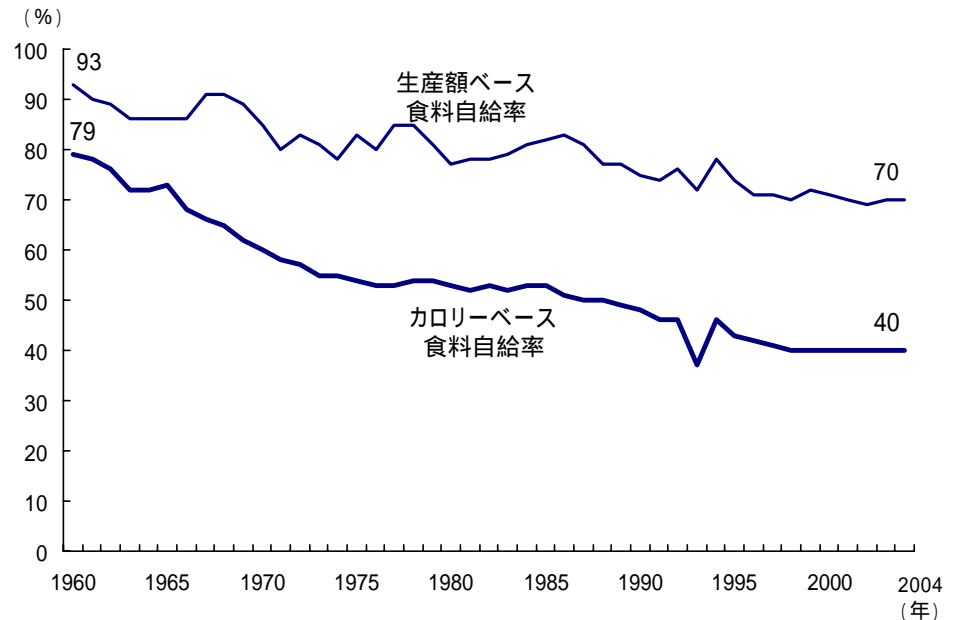
世界の穀物の収穫面積は横ばいで、単位収量の伸び率、1人当たり収穫面積は低下している一方、我が国は食生活の変化等に伴い、総合食料自給率(カロリーベース)は40%にまで低下している。

## ◆ 世界の穀物の生産量、単位収量及び収穫面積の推移 (1961年を100とした指数)



(出典) 農林水産省「農林水産業ひと口メモ」(平成16年12月)

## ◆ 日本の総合食料自給率の推移

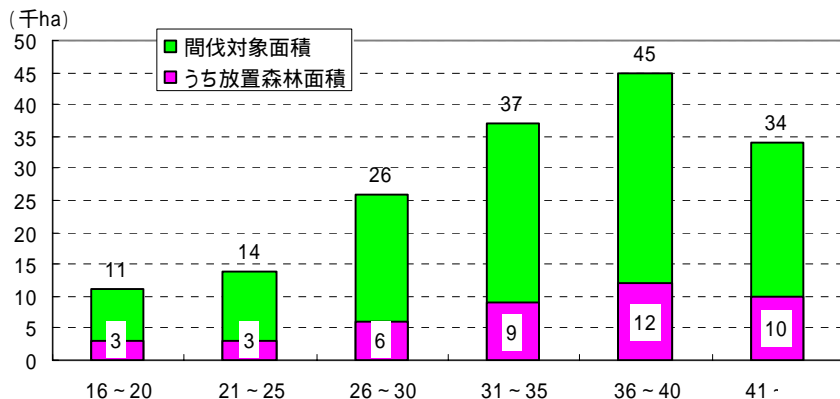


(出典) 農林水産省「食料需給表」をもとに国土交通省国土計画局作成

# 森林・農地の管理水準の低下

農山村地域の過疎化・高齢化や農林業生産活動の停滞等により、人工林の間伐が適切に行われない森林の存在や耕作放棄地の増加等、森林・農地の管理水準の低下がみられる。

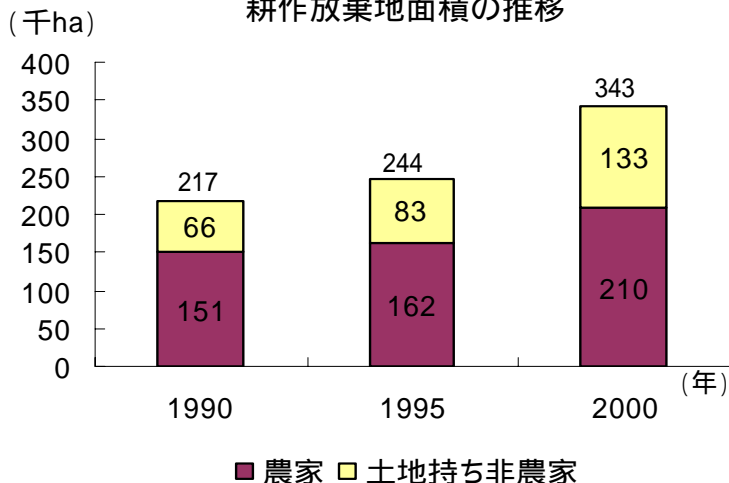
年齢別の間伐対象面積と放置森林面積(愛媛県の例)



- 注: 1) 水土保全機能の高い森林の、間伐対象森林面積と放置森林面積である。  
 「水土保全機能の高い森林」は、同県の地域森林計画において、山地災害防止機能又は水源かん養機能が第一に発揮されるべきとして区分されている森林
- 2) 「放置森林」とは、同県において16~45年生の針葉樹人工林で過去10年間に施業が全く行われていない。立木の過密化が原因で、気象災害や病虫害のおそれや荒廃が見られる。森林所有者による施業が期待できないのいずれにも該当する森林
- 3) 「間伐対象森林」は、16~45年生のスギ、ヒノキ等針葉樹人工林

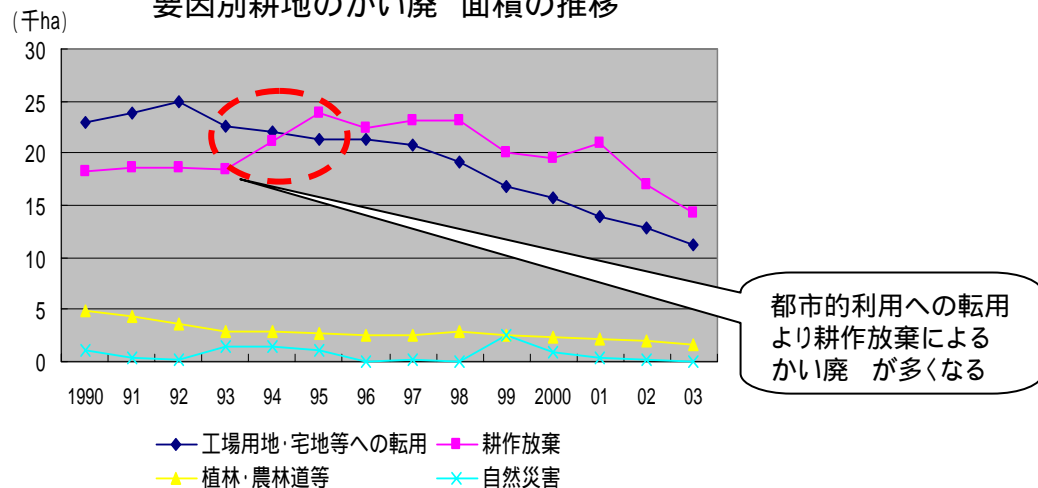
(出典)愛媛県「愛媛県放置森林管理システム検討結果報告書」(林野庁「平成14年度 森林及び林業の動向に関する年次報告」より)

耕作放棄地面積の推移



(出典)農林水産省「農林業センサス」をもとに国土交通省国土計画局作成  
 注: 四捨五入の関係で合計値は必ずしも一致しない。

要因別耕地のかい廃 面積の推移



都市的利用への転用より耕作放棄によるかい廃が多くなる

かい廃: 田又は畑が他の地目に転換し、作物の栽培が困難となった状態の土地をいう。

(出典)農林水産省「耕地及び作付面積統計」をもとに国土交通省国土計画局作成

# 海洋・沿岸域の総合的管理

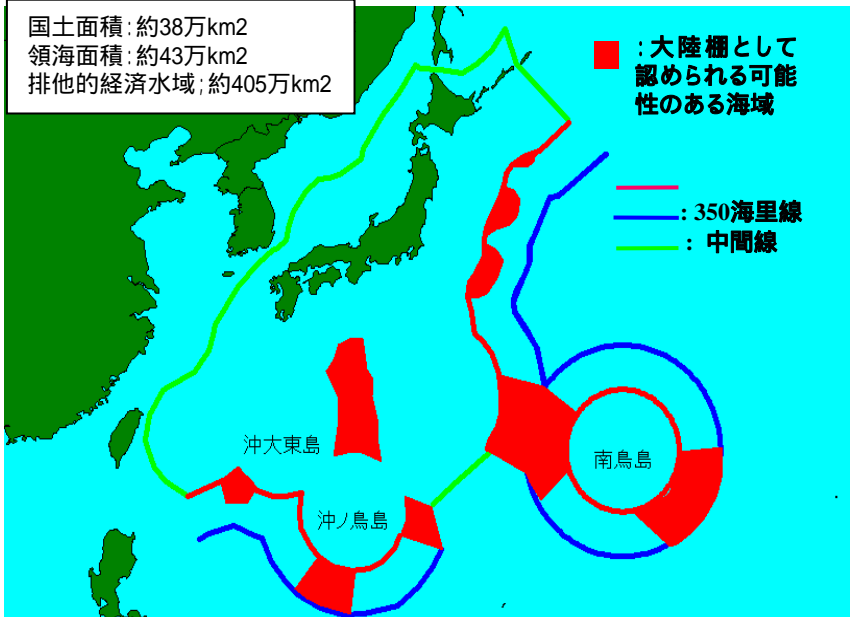
国連海洋法条約に基づき、排他的経済水域 (EEZ) に対する主権的権利と海洋環境の保護・保全等に関する管轄権を有することになった。

大陸棚については、海底及び海底下の天然資源の探査・開発に関し、主権的権利を有する海域地形・地質的条件が整えば200海里を超え、最大350海里まで拡大可能。

沿岸域では、東京湾、大阪湾をはじめとする閉鎖性海域において、関係省庁、地方自治体、市民等が連携して「全国海の再生プロジェクト」が進められつつある。

## 海洋 (EEZ 及び大陸棚) の国土としての管理

国土面積：約38万km<sup>2</sup>  
領海面積：約43万km<sup>2</sup>  
排他的経済水域：約405万km<sup>2</sup>



## 国境離島の管理



(出典) 国土交通省国土計画局作成

## 沿岸域圏の総合的な管理計画の策定の推進

**汚染メカニズムの解明**

東京湾再生に向けた取り組み

**総合的な水質改善策の実施**

合流式下水道の改善

汚染負荷の軽減により東京湾を潤す海に合流式下水道の改善による水環境の改善

貯留管設置により未処理流出を防止

海環境の改善

汚泥の除去  
磯の再生等  
干潟の再生等  
による水質・底質の環境改善

干潟再生

赤潮

モニタリングポストにおける潮流負荷素水観測

人工衛星による赤潮監視

第三管区海上保安本部

二油回収船 横浜港「べいくりん」

関東地方整備局 赤潮回収技術の開発中

海洋自治体等と連携したモニタリング結果の総合化と情報発信

(出典) 国土交通省港湾局資料

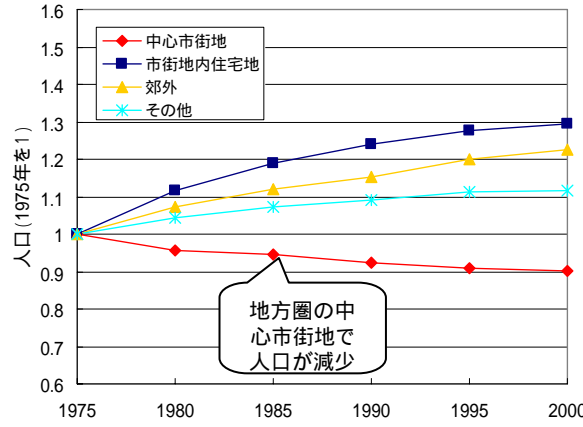
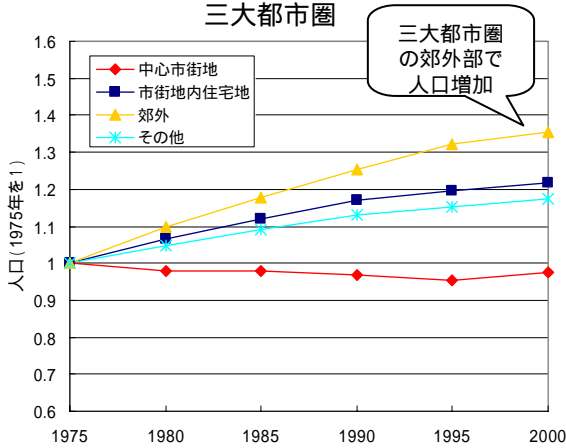




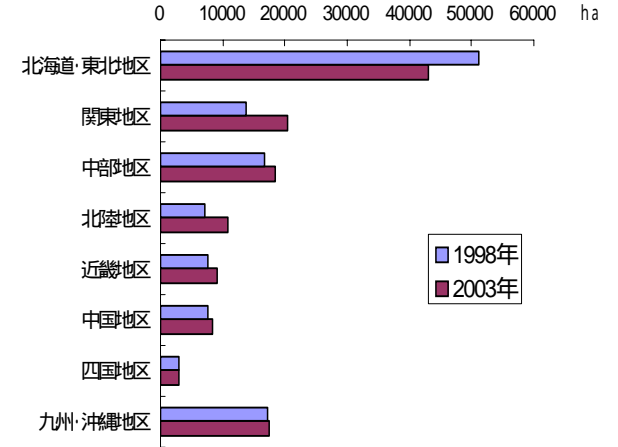
# 都市的土地利用の現状と課題

1975年以降、三大都市圏では郊外部において人口が増加、地方圏では中心市街地の人口は減少し、市街地内住宅地や郊外部は増加している。空き地も多く、多くの地域で増加傾向にあり、全国で約13万ha、空き家率も1950年以降一貫して増加傾向で、2003年には12%を超過した。

市街地・郊外別の人口の推移(1975年を1)  
地方圏



地域別にみた空き地発生量の推移

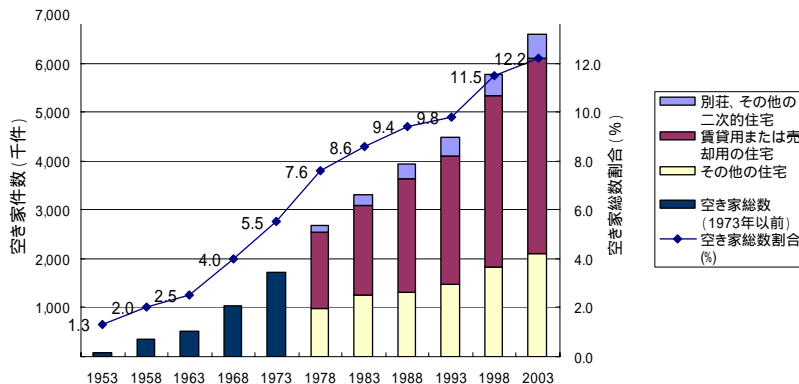


(出典) 総務省統計局「国勢調査」および「平成12年国勢調査、平成13年事業所・企業統計調査等のリンクによる地域メッシュ統計」をもとに国土計画局作成。

注：2000年のメッシュ人口密度が4,000人/km<sup>2</sup>以上の地域のうち昼間人口が夜間人口より大きい地域を中心市街地、小さい地域を市街地内住宅地、500～4,000人/km<sup>2</sup>の地域のうち昼間人口が夜間人口より大きい地域を郊外業務地、小さい地域を郊外住宅地と定義した。

(出典) 国土交通省土地・水資源局資料

空き家総数とその割合の変化(全国)



## 空き家

### 二次的住宅

別荘……週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅

その他……ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅

賃貸用または売却用の住宅 新築・中古を問わず、賃貸または売却のために空き家になっている住宅

その他の住宅 上記以外の人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や、建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など

一時現在者のみの住宅、建築中の住宅は含まない

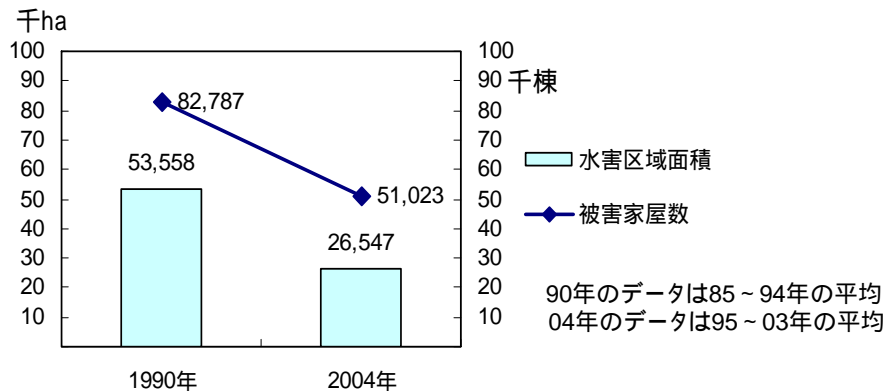
大都市圏は、中心市(それぞれの都市圏内の東京特別区部、政令指定市)及びこれに社会・経済的に結合している周辺市町村(中心市への15歳以上通勤・通学者数の割合が該当市町村常住人口の1.5%以上あり、かつ、中心市と接続している市町村、および以上の定義に該当する市町村に囲まれた市町村とする。)によって構成される。

(出典) 総務省統計局「住宅土地統計調査」をもとに国土交通省国土計画局作成

# 水害による被害ポテンシャルの現状

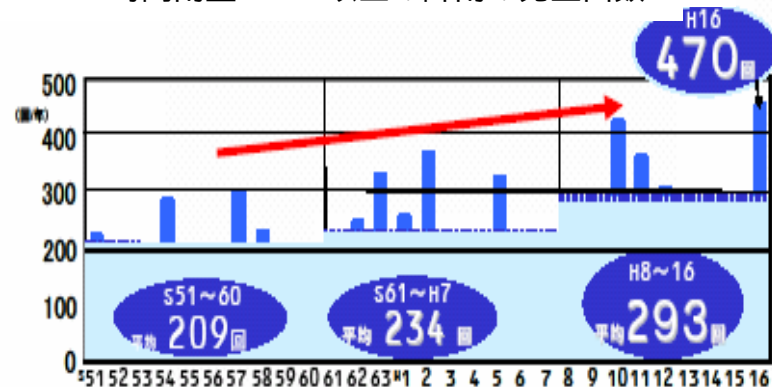
国土保全施設の整備効果等により、水害面積は減少しているが、集中豪雨の発生の増加、宅地開発、土地利用の高度化等により、災害発生時のポテンシャルは増大している。

治水事業による整備効果

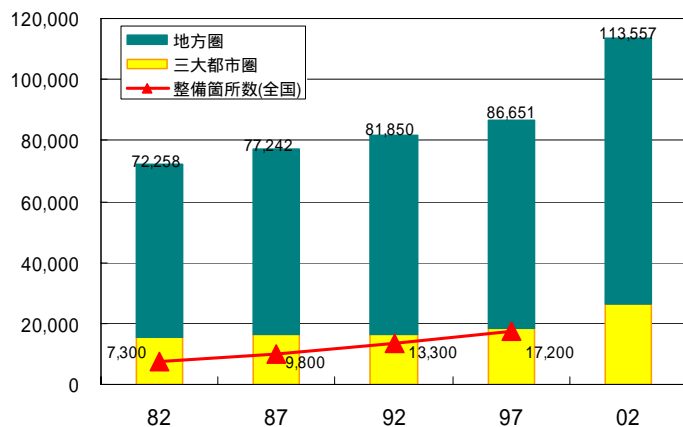


水害区域面積：洪水、土石流、地すべり等の災害によって発生した被害面積  
被害家屋数：上記災害によって全半壊、床上床下浸水が生じた家屋数

時間雨量50mm以上の降雨の発生回数

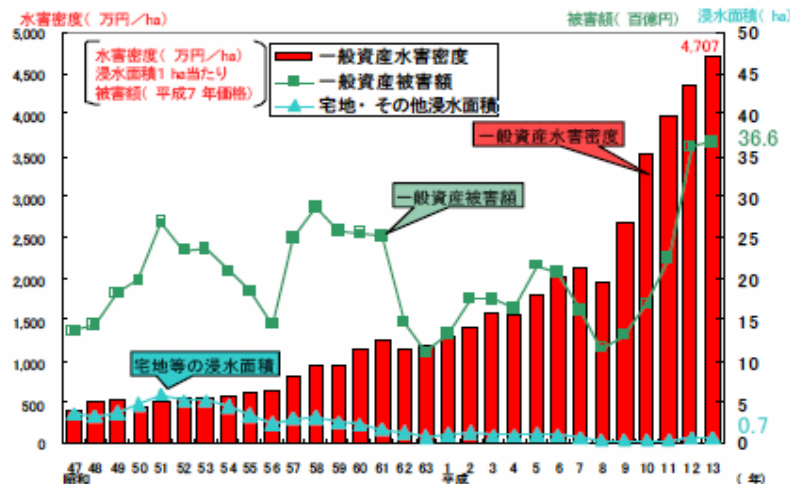


急傾斜地崩壊危険箇所と整備箇所数の推移



急傾斜地崩壊危険箇所：がけの斜度30度以上、高さ5m以上の急傾斜地で想定被害区域内に人家5戸以上(公共建物5未満を含む)

一般資産水害密度等の推移 (過去5年間の平均)



(出典) 全て国土交通省河川局資料 (一部データをもとに国土交通省国土計画局作成)

# 自然環境の保全に向けた新たな動き

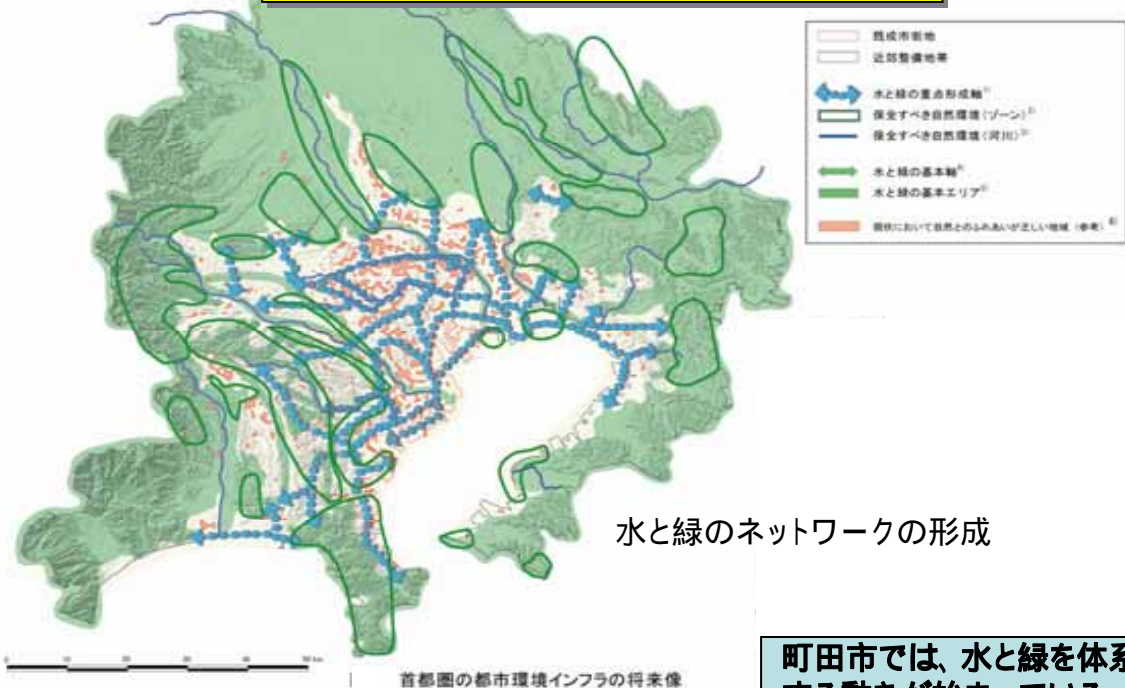
自然環境保全の新たな動き：奥山から沿岸域までの水と緑を体系的に保全する動きが始まる。

## わが国の自然環境の現状と課題

- ・ 自然環境の破壊の進行
- ・ 生物の種の減少、絶滅、移入種等による生態系の攪乱
- ・ 生物多様性保全上の危機

## 問題解決のための方策

### 自然環境の保全と水と緑のネットワークの形成



水と緑のネットワークの形成

## 水と緑のネットワークのイメージ

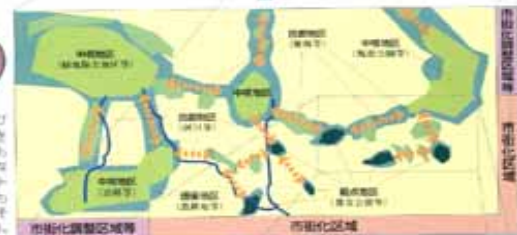
### 広域 エコロジカル ネットワーク 計画

広域レベルのエコロジカルネットワークの形成を推進するとともに、都市域から自然域へ、生きものの移動を導くためのエコロジカルネットワークを推進する。



### 都市 エコロジカル ネットワーク 計画

都市の自然環境を保全し、生きものとのふれあいを確保するために、生きものの生態・生育空間となる緑の配置およびネットワークを推進するとともに、その圏域内外およびその圏域の方向づけを行う。



### 地区 エコロジカル ネットワーク 計画

都市エコロジカルネットワーク計画の実施に向けて、生きものの生態・生育空間および生きものとのふれあいを確保するために、具体的な設計計画を推進する。



## 町田市では、水と緑を体系的に保全する動きが始まっている

- ・「町田市基本構想・基本計画」(1993)で、「生態系に沿った自然環境の計画的保全と活用」を掲げ、エコプランを作成する旨を記載
- ・エコプランの作成に当たり、生物生息情報と流域単位での生態系を重ね合わせて、普遍的な環境として評価
- ・具体の動きとして、条例等による取組みとして、緑地保全基金による緑地買収等を促進
- ・一部の地域では市民団体による積極的な保全活動も見られる

## 水と緑のネットワークに期待される効果

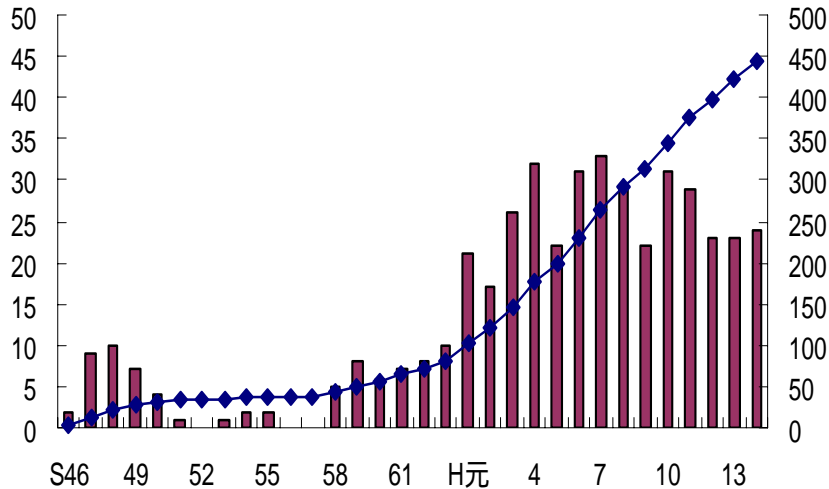
- ・野生生物の生息・生育空間
- ・都市環境の改善(ヒートアイランド現象の緩和)
- ・防災
- ・大気汚染等の低減・希釈、騒音緩和
- ・自然とのふれあい・環境教育、美しい景観、レクリエーション
- ・市民参画の推進

(出典) (財)都市緑化技術開発機構編集「都市のエコロジカルネットワーク」

# 街並みや景観への関心の高まり

自治体の景観条例策定数は継続的に増加しており、国民の街並みや景観への関心は高いが、その評価は総じて低く、特に地方中核都市において低い。

## 景観条例制定市町村数の推移

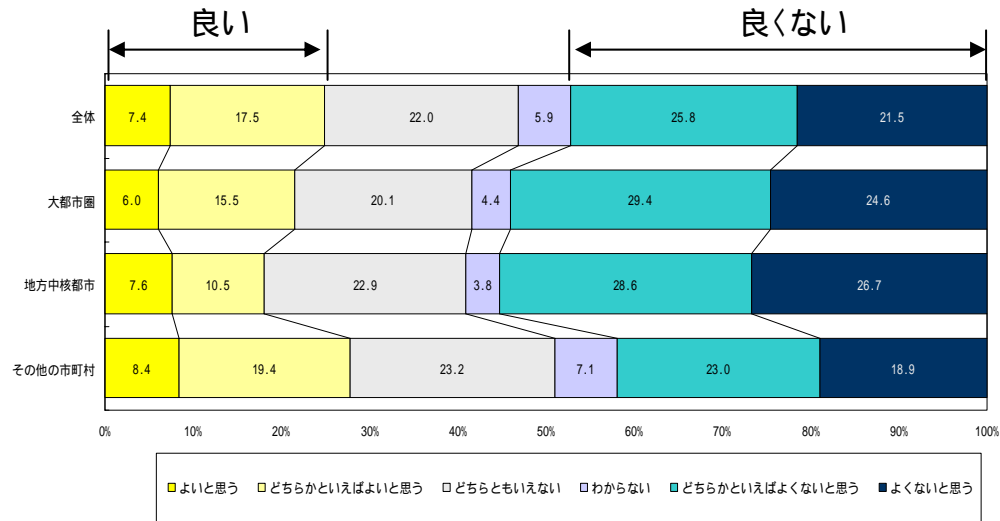


■ 年間策定市町村数 (左目盛り)  
◆ 策定市町村数累積 (右目盛り)

注) 国土交通省が市町村を対象に行ったアンケート調査(平成14年7月実施)

(出典) 国土交通省「平成15年度版土地白書」

## 国民の街なみや景観への評価 (都市規模別)



資料：国土交通省「平成14年度土地問題に関する国民の意識調査」(平成15年1月)による。

注1) 国土交通省「平成14年度土地問題に関する国民の意識調査」(H15.1)

調査対象：全国の20歳以上の者 3,000人 有効回答数：2,257件(回収率 75.2%)

注2) このグラフにおいて、大都市圏とは首都圏整備法による既成市街地及び近郊整備地帯を含む市区町村(東京圏)、近畿圏整備法による既成市街地及び均衡整備区域を含む市町村(大阪圏)、中部圏整備法による都市整備区域を含む市町村(名古屋圏)、地方中核都市とは大都市圏に含まれない政令指定市である。

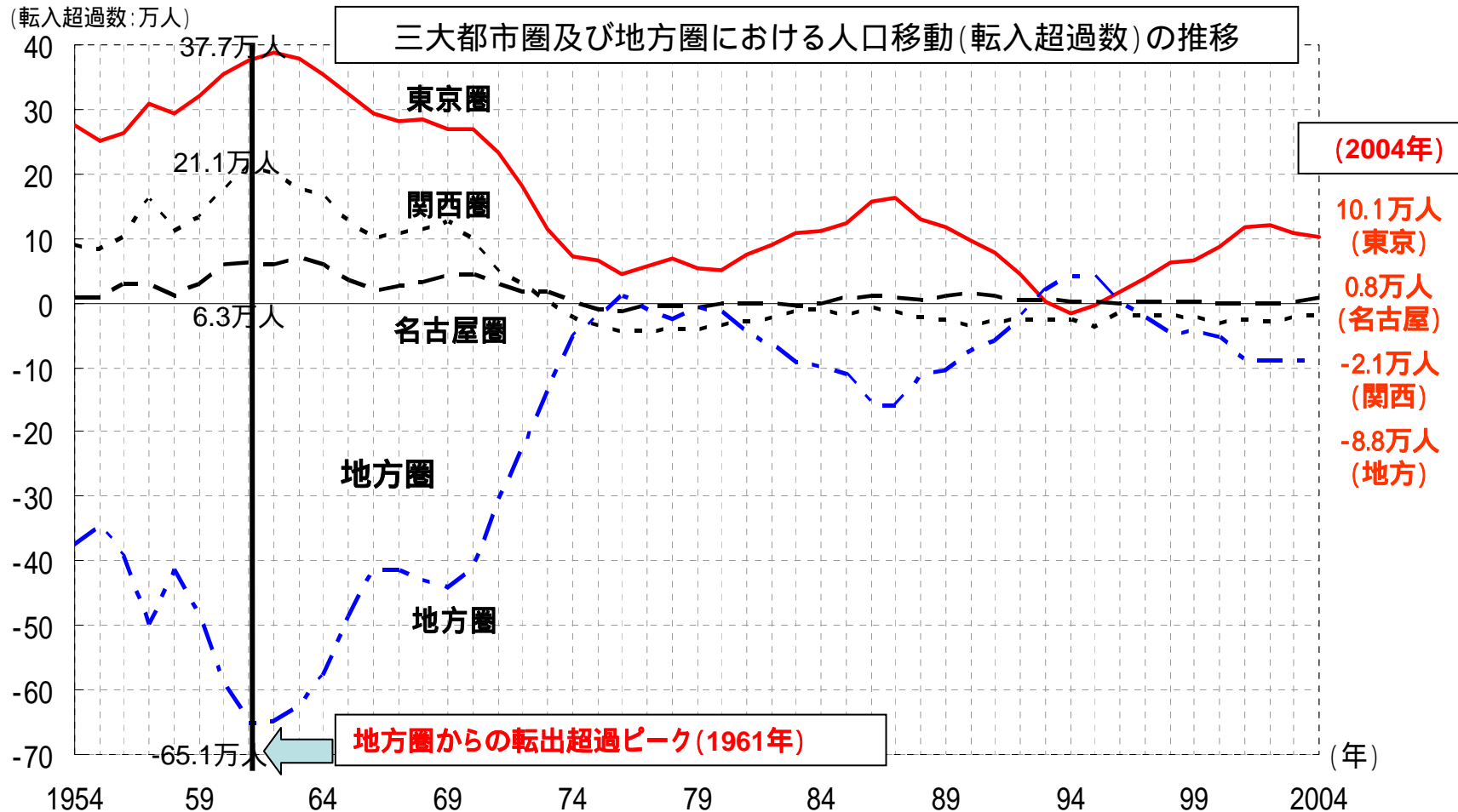
(出典) 国土交通省「平成15年度版土地白書」

# 全国総合開発計画(全総)の比較

|            | 全国総合開発計画<br>(全総)   | 新全国総合開発計画<br>(新全総)   | 第三次全国総合開発<br>計画(三全総)   | 第四次全国総合開発<br>計画(四全総)  | 21世紀の国土の<br>グランドデザイン   |
|------------|--|--|--|---|--|
| 閣議決定       | 昭和37年10月5日   | 昭和44年5月30日   | 昭和52年11月4日   | 昭和62年6月30日  | 平成10年3月31日   |
| 策定時の<br>内閣 | 池田内閣   | 佐藤内閣   | 福田内閣   | 中曽根内閣   | 橋本内閣   |
| 背景         | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 高度成長経済への移行</li> <li>2 過大都市問題、所得格差の拡大</li> <li>3 所得倍增計画(太平洋ベルト地帯構想)</li> </ol>                                     | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 高度成長経済</li> <li>2 人口、産業の大都市集中</li> <li>3 情報化、国際化、技術革新の進展</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 安定成長経済</li> <li>2 人口、産業の地方分散の兆し</li> <li>3 国土資源、エネルギー等の有限性の顕在化</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 人口、諸機能の東京一極集中</li> <li>2 産業構造の急速な変化等により、地方圏での雇用問題の深刻化</li> <li>3 本格的国際化の進展</li> </ol>                        | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地球時代(地球環境問題、大競争、アジア諸国との交流)</li> <li>2 人口減少・高齢化時代</li> <li>3 高度情報化時代</li> </ol>  |
| 目標年次       | 昭和45年  | 昭和60年  | 昭和52年から<br>おおむね10年間  | おおむね平成12年<br>(2000年)  | 平成22年から27年<br>(2010-2015年)   |
| 基本目標       | 地域間の均衡ある<br>発展   | 豊かな環境の創造   | 人間居住の<br>総合的環境の整備  | 多極分散型国土の<br>構築  | 多軸型国土構造<br>形成の基礎づくり  |
| 開発方式等      | <p><u>拠点開発構想</u></p> <p>目標達成のため工業の分散を図ることが必要であり、東京等の既成大集積と関連させつつ開発拠点を配置し、交通通信施設によりこれを有機的に連絡させ相互に影響させると同時に、周辺地域の特性を生かしながら連鎖反应的に開発をすすめる、地域間の均衡ある発展を実現する。</p> | <p><u>大規模プロジェクト構想</u></p> <p>新幹線、高速道路等のネットワークを整備し、大規模プロジェクトを推進することにより、国土利用の偏在を是正し、過密過疎、地域格差を解消する。</p>        | <p><u>定住構想</u></p> <p>大都市への人口と産業の集中を抑制する一方、地方を振興し、過密過疎問題に対処しながら、全国土の利用の均衡を図りつつ人間居住の総合的環境の形成を図る。</p>                | <p><u>交流ネットワーク構想</u></p> <p>多極分散型国土を構築するため、地域の特性を生かしつつ、創意と工夫により地域整備を推進、基幹的交通、情報・通信体系の整備を国自らあるいは国の先導的な指針に基づき全国にわたって推進、多様な交流の機会を国、地方、民間諸団体の連携により形成。</p> | <p><u>参加と連携</u></p> <p>- 多様な主体の参加と地域連携による国土づくり - (4つの戦略)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 多自然居住地域(小都市、農山漁村、中山間地域等)の創造</li> <li>2 大都市のリノベーション(大都市空間の修復、更新、有効活用)</li> <li>3 地域連携軸(軸状に連なる地域連携のまとめり)の展開</li> <li>4 広域国際交流圏(世界的な交流機能を有する圏域の形成)</li> </ol> |

# 大都市への人口流入傾向の収束

地方圏から三大都市圏への人口流出は、1961年の65.1万人をピークに収束傾向にあり、2004年には8.8万人まで減少している。



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土計画局作成

(注) 上記の地域区分は以下の通り。

東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県    名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県、    関西圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

三大都市圏: 東京圏、名古屋圏、関西圏

地方圏: 三大都市圏以外の地域

## 人口、経済活動等における三大都市圏の占める割合

産業関連諸機能の地域分布をみると、外国法人や情報関連サービス等の高次機能が東京圏に集中している。

(単位: %)

| 項目                       | 三大都市圏 | 東京圏  | 関西圏  | 名古屋圏 | 地方圏  |
|--------------------------|-------|------|------|------|------|
| 人口(2004年)                | 50.0  | 26.8 | 14.5 | 8.7  | 50.0 |
| 国内銀行貸付残高(2004年末残)        | 70.2  | 48.9 | 15.4 | 5.8  | 29.8 |
| 外国法人数(2004年)             | 93.4  | 85.4 | 5.7  | 2.3  | 6.6  |
| 情報サービス、広告業従業者数(2004年)    | 77.7  | 59.3 | 12.9 | 5.4  | 22.3 |
| 対事業所サービス従業者数(2004年)      | 58.1  | 35.5 | 14.0 | 8.7  | 41.9 |
| 資本金10億円以上の本社数(2004年)     | 79.2  | 58.0 | 14.9 | 6.3  | 20.8 |
| 学術・開発研究機関従業者数<br>(2004年) | 69.1  | 53.3 | 11.5 | 4.3  | 30.9 |

(出典)総務省「推計人口」、日本銀行「金融経済統計月報」、国税庁「国税庁統計年報」、総務省「事業所・企業統計調査」をもとに国土交通省国土計画局作成

(注)三大都市圏:東京圏、関西圏、名古屋圏 地方圏:三大都市圏以外の地域  
 東京圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 関西圏:京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 名古屋圏:岐阜県、愛知県、三重県

# 多軸型国土構造(第5次全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」)

多軸型国土構造を構成する国土軸  
各地域から提唱されている「国土軸構想」を踏まえ、次の4つの国土軸の形成を目指す。

## 北東国土軸

中央高地から関東北部を経て、東北の太平洋側、北海道に至る地域及びその周辺地域

## 日本海国土軸

九州北部から本州の日本海側、北海道の日本海側に至る地域及びその周辺地域

## 太平洋新国土軸

沖縄から九州中南部、四国、紀伊半島を経て伊勢湾沿岸に至る地域及びその周辺地域

## 西日本国土軸

太平洋ベルト地帯とその周辺地域

注)この図は国土軸のイメージ図であり、その範囲を必ずしも厳密に示しているものではない。

## 国土軸

文化や生活様式を創造するための基礎的条件である気候、風土、文化蓄積、地理的特性などにおいて共通性を持つ地域の連なりからなり、国土の縦断方向に形成される軸状の圏域のことである。都市と自然のネットワークが重層的に共存し、人、物、情報の活発な交流が行われるところである。

